

有価証券報告書

事業年度　　自 2024年3月1日
(第40期)　　至 2025年2月28日

株式会社メディカルー光グループ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第40期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年5月23日

【事業年度】 第40期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】 株式会社メディカル一光グループ

【英訳名】 Medical Ikkou Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南野利久

【本店の所在の場所】 三重県津市西丸之内36番25号

【電話番号】 059(226)1193(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部担当 兼 財務・IR部長 小田恭右

【最寄りの連絡場所】 三重県津市西丸之内36番25号

【電話番号】 059(226)1193(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部担当 兼 財務・IR部長 小田恭右

【縦覧に供する場所】 株式会社メディカル一光グループ 東京支店
(東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー3階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (千円)	31,603,667	33,595,990	33,897,598	39,900,988	48,393,487
経常利益 (千円)	1,201,842	1,357,878	1,227,454	1,751,894	1,816,093
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	834,993	852,328	759,598	1,039,786	1,133,165
包括利益 (千円)	720,331	838,275	827,629	1,381,275	1,050,280
純資産額 (千円)	10,484,826	11,927,858	12,607,842	13,841,190	14,712,134
総資産額 (千円)	28,554,301	29,094,256	27,505,776	31,659,490	34,231,775
1株当たり純資産額 (円)	2,791.36	3,030.61	3,207.14	3,523.25	3,747.70
1株当たり当期純利益 金額 (円)	221.31	226.92	202.20	276.70	301.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.7	39.1	43.8	41.8	41.2
自己資本利益率 (%)	8.1	7.8	6.5	8.2	8.3
株価収益率 (倍)	13.6	11.2	12.8	8.4	7.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,822,603	1,135,046	1,307,596	4,277,397	1,198,417
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,180,605	△215,520	△477,521	△3,218,889	△1,134,731
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	590,883	64,743	△2,366,769	277,758	△1,027,981
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,805,529	7,789,797	6,253,102	7,589,368	6,639,453
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,304 (447)	1,325 (436)	1,297 (421)	1,431 (429)	1,547 (521)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当社は、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が、第36期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員を記載しており、()内に臨時雇用者数(契約社員、パート社員、派遣社員を含む)(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高及び営業収益 (千円)	823,225	969,832	1,026,359	1,139,649	1,260,045
経常利益 (千円)	318,689	432,056	592,136	616,418	679,692
当期純利益 (千円)	355,499	396,981	526,210	457,005	615,639
資本金 (千円)	917,000	917,000	917,000	917,000	917,000
発行済株式総数 (株)	2,035,000	4,070,000	4,070,000	4,070,000	4,070,000
純資産額 (千円)	8,008,070	8,251,423	8,617,508	8,963,843	9,399,659
総資産額 (千円)	12,462,044	12,454,561	11,768,688	12,653,477	13,054,877
1株当たり純資産額 (円)	2,131.98	2,196.84	2,293.70	2,385.18	2,498.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	80.00 (40.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	45.00 (20.00)	65.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	94.22	105.69	140.07	121.61	163.72
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.3	66.3	73.2	70.8	72.0
自己資本利益率 (%)	4.4	4.9	6.2	5.2	6.7
株価収益率 (倍)	31.9	24.1	18.5	19.2	13.4
配当性向 (%)	42.5	37.8	28.6	37.0	39.7
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	22 (1)	30 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	70.5 (126.4)	60.8 (130.7)	62.6 (141.8)	57.8 (195.1)	56.2 (200.2)
最高株価 (円)	9,340 (3,350)	3,320	3,000	2,830	2,904
最低株価 (円)	5,520 (2,930)	2,380	2,475	2,025	1,900

- (注) 1 第40期の1株当たり配当額には創業40周年記念配当5.00円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 当社は、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が、第36期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 5 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員を記載しており、()内に臨時雇用者数(契約社員、パート社員、派遣社員を含む)(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第36期は株式分割による権利落後の金額を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1985年 4月	調剤薬局の経営を事業目的として株式会社メディカル一光を設立。
1997年11月	ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)と資本提携に関する覚書を締結。
2004年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	施設介護事業分野へ進出するため、株式会社ヘルスケア一光を設立。
2009年 5月	東邦薬品株式会社と業務提携を締結。
2010年 2月	クオール株式会社と業務・資本提携を締結。
2010年 2月	株式会社メディパルホールディングスと業務・資本提携を締結。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場、同取引所へラクレス市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場。
2012年 2月	株式会社メディパルホールディングスとの資本提携を解消。
2012年 4月	機動的・戦略的な投資を目的とした、株式会社ヘルスケア・キャピタル(現 連結子会社)を設立。
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場。
2013年12月	本社を現在の三重県津市西丸之内に移転。
2014年 3月	株式会社ヘルスケア・キャピタル(現 連結子会社)が、有限会社三重高齢者福祉会(現 連結子会社)の全株式を取得。
2014年 4月	株式会社ヘルスケア・キャピタル(現 連結子会社)が、株式会社ハピネライフケアの全株式を取得、併せてその完全子会社3社(株式会社ハピネライフケア鳥取(現 連結子会社)・有限会社ハピネカンパニー・株式会社ケアスタッフ)を連結子会社化。
2016年 9月	株式会社ヘルスケア・キャピタル(現 連結子会社)が、ウェルフェア株式会社(現 連結子会社)の株式を取得し連結子会社化。
2017年 3月	株式会社ハピネライフケアが、有限会社ハピネカンパニー及び株式会社ケアスタッフを吸収合併。
2017年 9月	株式会社ヘルスケア一光が、株式会社ハピネライフケアを吸収合併し株式会社ハピネライフ一光(現 連結子会社)へと社名変更。
2019年 9月	持株会社体制への移行に伴い、当社商号を株式会社メディカル一光グループに変更。 当社の調剤薬局事業および医薬品卸事業に関する権利義務を100%連結子会社である株式会社メディカル一光(旧商号 株式会社メディカル一光分割準備会社)に承継。
2020年11月	株式会社ハピネライフ一光(現 連結子会社)が、株式会社ライフケア(現 連結子会社)の全株式を取得。
2021年12月	株式会社メディカル一光(現 連結子会社)が、居宅療養管理指導に特化した薬局を運営する、株式会社ヘルシー薬局(現 連結子会社)を設立。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、スタンダード市場に移行。
2023年 9月	株式会社メディカル一光(現 連結子会社)が、西部沢井薬品株式会社から医薬品・医薬部外品の卸売事業を譲受。
2024年 6月	株式会社メディカル一光(現 連結子会社)が、株式会社京寿薬品の全株式を取得。
2024年 7月	株式会社メディカル一光(現 連結子会社)が、共創未来メディカルケア株式会社の介護事業を譲受。
2024年10月	株式会社メディカル一光(現 連結子会社)が、株式会社佐藤薬品販売(現 連結子会社)及び株式会社若松薬品(現 連結子会社)の全株式を取得。
2025年 1月	株式会社メディカル一光(現 連結子会社)が、京葉沢井薬品株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社13社、及びその他の関係会社1社により構成されており、医療機関の発行する処方箋に基づき、医薬品の調剤を行う調剤薬局の経営を主たる事業としております。なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載したセグメントの区分と同一であります。

(調剤薬局事業)

子会社である株式会社メディカル一光、株式会社ヘルシー薬局、株式会社京寿薬品は、処方箋に基づき医薬品の調剤を行う調剤薬局を経営しております。

(ヘルスケア事業)

子会社である株式会社ハピネライフ一光、株式会社ハピネライフケア鳥取、有限会社三重高齢者福祉会、ウェルフエア株式会社、株式会社ライフケア、株式会社メディカルケア一光は、介護施設の運営および訪問介護等、多様な介護サービスの提供を行っております。

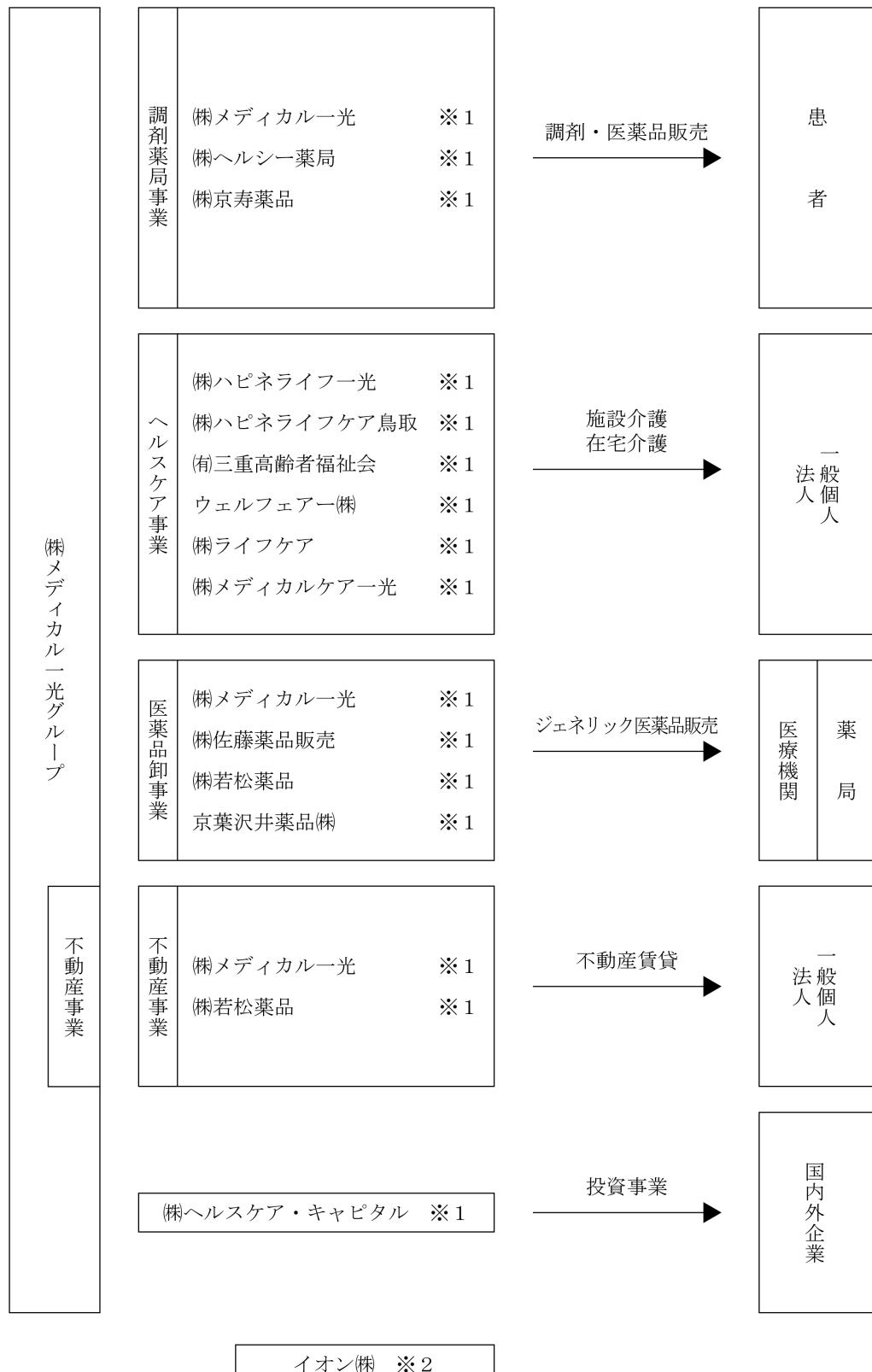
(医薬品卸事業)

子会社である株式会社メディカル一光、株式会社佐藤薬品販売、株式会社若松薬品、京葉沢井薬品株式会社は、医療機関等へ医薬品の販売を行っております。

(不動産事業)

当社、子会社である株式会社メディカル一光、株式会社若松薬品は、一般不動産を所有し賃貸業務を行っております。

当社グループにおける事業の系統図は次のとおりであります。 (2025年2月28日現在)



※1 連結子会社

※2 その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は、次のとおりであります。

2025年2月28日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社メディカル一光 (注) 2, 4	三重県津市	90,000	調剤薬局事業 医薬品卸事業	100.0	役員の兼任2名 資金援助を行っております。
株式会社ヘルシー薬局	三重県津市	10,000	調剤薬局事業	50.0 (50.0)	—
株式会社京寿薬品	京都府京田辺市	10,000	調剤薬局事業	100.0 (100.0)	—
株式会社佐藤薬品販売	埼玉県川口市	10,200	医薬品卸事業	100.0 (100.0)	—
株式会社若松薬品	香川県高松市	20,000	医薬品卸事業	100.0 (100.0)	—
京葉沢井薬品株式会社	千葉県山武郡芝山町	10,000	医薬品卸事業	100.0 (100.0)	—
株式会社ヘルスケア・キャピタル	三重県津市	50,000	投資事業	100.0	役員の兼任4名 資金援助を行っております。 事務処理等を受託しております。
株式会社ハピネライフ一光 (注) 2, 4	三重県津市	465,000	ヘルスケア事業	75.0	役員の兼任1名
株式会社ハピネライフケア鳥取	鳥取県米子市	27,400	ヘルスケア事業	75.0 (75.0)	—
有限会社三重高齢者福祉会	三重県津市	3,000	ヘルスケア事業	75.0 (75.0)	—
ウェルフェアー株式会社	京都市伏見区	10,000	ヘルスケア事業	75.0 (75.0)	—
株式会社ライフケア	愛知県一宮市	41,000	ヘルスケア事業	75.0 (75.0)	役員の兼任2名
株式会社メディカルケア一光	東京都新宿区	10,000	ヘルスケア事業	75.0 (75.0)	—
(その他の関係会社)					
イオン株式会社 (注) 3	千葉市美浜区	220,007,994	総合小売業	[27.1]	監査役の受入1名

(注) 1 「議決権の所有[被所有]割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 株式会社メディカル一光及び株式会社ハピネライフ一光については、売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社メディカル一光

- | | |
|---------|---------------|
| ① 売上高 | 37,319,891 千円 |
| ② 経常利益 | 1,174,134 千円 |
| ③ 当期純利益 | 682,164 千円 |
| ④ 純資産額 | 1,852,386 千円 |
| ⑤ 総資産額 | 15,979,145 千円 |

株式会社ハピネライフ一光

- | | |
|---------|--------------|
| ① 売上高 | 4,036,071 千円 |
| ② 経常利益 | 82,859 千円 |
| ③ 当期純利益 | 4,673 千円 |
| ④ 純資産額 | 1,950,810 千円 |
| ⑤ 総資産額 | 7,594,544 千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
調剤薬局事業	504 (141)
ヘルスケア事業	790 (321)
医薬品卸事業	224 (49)
不動産事業	1
全社(共通)	28 (10)
合計	1,547 (521)

(注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、()内に臨時雇用者数(契約社員、パート社員、派遣社員を含む)(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30 (1)	41.4	9.5	6,154

セグメントの名称	従業員数(名)
調剤薬局事業	2
ヘルスケア事業	1
不動産事業	1
全社(共通)	26 (1)
合計	30 (1)

(注) 1 従業員数は、()内に臨時雇用者数(契約社員、パート社員、派遣社員を含む)(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 平均年間給与(2024年3月から2025年2月まで)は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 女性活躍推進法および育児・介護休業法に基づく開示

	管理職に占める 女性従業員の 割合(%) (注1)	男性従業員の 育児休業 取得率(%) (注2)	従業員の男女賃金格差(%) (注1)		
			全従業員	正規雇用従業員	パート・有期 雇用の従業員
提出会社	7.7	50.0	71.8	73.7	55.0
(株)メディカル一光	13.5	25.0	74.5	76.1	98.9
(株)ハピネライフ一光	22.2	100.0	73.2	86.0	77.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 3 上記以外の連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目に該当しない、もしくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針及び経営戦略

当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」ことを基本方針とし、医療および介護に特化したビジネスモデルを展開する中、調剤薬局事業、ヘルスケア事業、医薬品卸事業、不動産事業を行っております。2028年2月期に売上高600億円、営業利益25億円を目指とした中期経営計画を2025年4月に策定しました。長期的かつ持続的に成長できる組織と体制を再構築し、各事業を推進してまいります。

当社グループ各事業の中長期的な経営戦略は、以下のとおりです。

① 調剤薬局事業

当社グループの主力事業である調剤薬局事業は、医療費の抑制を目的とした医療制度改革が進められており、「医療サービスの質的向上」と「経営の効率化」が求められております。当社は収益性を考慮した新規出店やM&Aに取り組み、事業規模の拡大を図ってまいります。

また、安全性を最優先とともに、地域社会から信頼される「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能を一層高め、顧客満足度の向上を図り、競合に強い薬局づくりを推進いたします。

② ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、高齢化社会の進展による社会構造の変化を捉え、社会的ニーズに応えるため、入居者および利用者の皆さまが安心で快適に過ごせる介護サービスの提供と収益基盤の構築を推進してまいります。

③ 医薬品卸事業

医薬品卸事業は、医療制度改革の一つとしてジェネリック医薬品の使用促進策に沿って市場が拡大する一方、原価率の急激な上昇により収益環境は大変厳しくなっております。こうしたなか、中核子会社の株式会社メディカル一光において、ジェネリック医薬品を主体とする地域の販売会社3社を子会社化いたしました。これにより、従前の営業基盤である東海・九州地区に加え、四国、関東エリアの販路拡大を図るとともに、組織体制の見直しと販売力の強化に注力してまいります。

④ 不動産事業

不動産事業は、保有不動産から安定した賃料収入を確保してまいります。

(2) 現状の認識について

我が国は、国民皆保険制度の下で、誰もが安心して医療サービスを受けることができる体制が整備されており、世界最高水準の平均寿命や高度な医療水準を維持してきました。しかし、超高齢社会の進展や少子化、人口減少等により年齢別人口構成は大きく変化し、財政的視点からは医療費抑制が大きな課題となり医療サービスの効率経営が求められることになります。

このような状況を背景に、医療・介護サービスの需要が拡大していくなか、薬局、介護サービスに求められる役割についても、今後、さらに変化していくと予想しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の内容

これらの社会変化に対応した事業展開をするため、当社は「良質な医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念のもと、以下の3項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 事業規模の拡大

調剤薬局事業を収益基盤として、新規開発による自己出店とともに、良質なM&Aに取り組むことにより、一層の事業規模の拡大を図ります。また、ヘルスケア事業、医薬品卸事業におきましても、同様に事業規模の拡大を推進してまいります。

② 効率経営による収益力の強化

組織再編で強化されるグループ力により、さらなる経営の効率化を推進し、薬局店舗のシステム化と業務の標準化を図り、間接部門の経費比率低下に注力してまいります。

③ 人材育成

社内研修体制の下、良質な医療・介護サービスの提供のため社員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

当社は、こうした施策を中心に、「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指し、医療・介護に特化した事業展開により、持続的かつ安定的な業務の拡大を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念のもと、医療及び介護に特化した事業を行っております。当社グループは、事業を通じて社会的ニーズに応えるとともに、社会構造の変化を捉え持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

ガバナンス

当社グループは、当社グループの持続的な発展とともに、持続可能な社会の実現への貢献を重要な経営課題と捉え、取締役会を中心としたガバナンス体制を構築しております。

管理部を事務局とし、サステナビリティに関する事項について、重要課題を踏まえた方針の提案、取組に関する進捗状況等を、定期的に取締役会に報告しております。取締役会は、報告を踏まえサステナビリティに関する重要なリスク・機会の特定、方針の決定、進捗状況の確認等を行っております。

戦略

当社グループは、持続的な企業価値向上において人的資本が重要な基盤であると認識しており、多様性の確保を含む人材育成方針および社内環境整備方針を決定しております。

a. 人材育成方針

持続的な企業発展に向け強固な組織基盤をつくるため、人材の採用、研修・育成、評価を人材育成方針の軸としております。

採用におきましては、当社グループの求める人材を安定的に確保できる仕組みを構築するとともに、多様な経験を持つ経験者採用についても積極的に活用し、個々の能力を活かした組織の活性化を図り、医療サービス、介護サービスにおいて適切な人材の確保を図ります。研修・育成におきましては、個々の習熟度に応じてレベルアップを図れるよう職種別、階層別に研修制度を設けております。また、各種の資格取得に関して、取得後には資格手当を支給しスキルアップに取組む社員に対して、その成果に報いる制度としております。評価においては、評価指標を明確に示すとともに、評価結果をフィードバックすることで、当社が求める人材像を示し社員の成長を促す仕組みとしております。

b. 社内環境整備方針

当社グループは、個々の社員の成長を促し、その能力を発揮することで組織全体の基盤強化、生産性の向上を図ることが、企業の持続的な成長に必要と考えております。そのためにも、多様な人材が活躍できる環境整備が重要と認識しております。

ダイバーシティ&インクルージョンの観点から、また、特に調剤薬局事業においては、女性社員比率が比較的高いことから、女性社員の管理職登用等を含め、その活躍を期待しております。そのため、出産や育児といったライフイベントを理由に離職せざるを得ないことのないよう産前産後休業、育児・介護休業、育児短時間勤務等についての制度を充実させるとともに、円滑に制度の活用ができるよう職場環境を整備しております。また、薬剤師においては、転勤を伴う異動のない地域限定社員、特定地域内で異動のあるエリア限定社員、国内異動のある無限定社員の3つの雇用条件を、社員が個々のライフプランやキャリアプランに応じて選択できる制度としております。

リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連においても、「事業等のリスク」と同様に、抽出した事業全般に関わるリスクと機会に関して、関連会社及び各部門が検討を重ねた対応方針等について、優先度を踏まえ選別・評価し意思決定を行います。その内容は、事務局から取締役会に報告を行っています。

指標及び目標

当社グループは、持続可能な社会の実現への貢献および社会的ニーズへの責務を果たすためには、企業の継続的な発展が必要であり、サステナビリティ戦略において人的資本が重要であると認識しております。特に、人材育成方針及び社内環境整備方針に関して、当社および主要な事業会社である株式会社メディカル一光、株式会社ハピネライフ一光において、次の指標および目標を設定しております。

指標	実績(当連結会計年度)	目標
管理職に占める女性従業員の割合 (主要3社の合計)	14.3%	20%以上
全従業員の男女賃金格差 (主要3社の合計)	70.3%	75%以上

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・調剤薬局事業について

(1) 調剤薬局事業の法的規制について

調剤薬局事業の運営には、医薬品医療機器等法や健康保険法による法的規制があり、遵守事項が厳格に定められています。主なものは「薬局開設許可」「保険薬局指定」であり、その他都道府県知事等から許可・指定を受ける必要があります。

当社グループは、調剤薬局事業を行うために必要な許認可等を受けておりますが、関連する法令に違反した場合、またはこれらの法令が改正された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。その主な内容は下表のとおりであります。

許可、登録、指定、免許の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
薬局開設許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は各市長
保険薬局指定	6年	健康保険法	各地方厚生局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事
麻薬小売業者免許	2～3年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
生活保護法指定医療機関	6年	生活保護法	各都道府県知事又は各市長
被爆者一般疾病医療機関	無制限	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	各都道府県知事
結核指定医療機関	無制限	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	各都道府県知事
労災保険指定薬局	無制限	労働者災害補償保険法	各労働局長
指定自立支援医療機関	6年	障害者総合支援法	各都道府県知事又は各市長
高度管理医療機器販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は各市長

(2) 薬価基準及び調剤報酬の改定について

調剤薬局事業の売上高は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っております。薬剤に係る収入は、健康保険法で定められた薬価基準により公定価格が定められており、また、調剤技術に係る収入も同様に調剤報酬点数に定められております。

物価高騰による価格転嫁が容易ではなく、今後、薬価基準及び調剤報酬の改定が行われ、点数等が変更になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬剤師の確保について

調剤薬局の開設及び運営においては、医薬品医療機器等法により各店舗に薬剤師の配置が義務づけられ、処方箋の応需枚数に応じて必要な薬剤師の人数が定められております。当社グループは店舗数の増加に対応した薬剤師の確保ができておりますが、必要時に薬剤師の確保ができない場合には、当社グループの調剤薬局事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤業務について

当社グループでは、調剤過誤の防止のため、薬剤師の調剤技術の向上や鑑査体制の強化を図っており、万全の管理のもとに細心の注意を払い調剤業務を行っております。また、全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤により訴訟を受けるようなことがあった場合には、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 出店政策について

調剤薬局事業の増収には、店舗数の増加が寄与いたしますが、医薬分業の伸び率が穏やかな状況へと変化しております、出店競争は激化しております。当社グループでは、出店後の採算を重視した新規出店方針を立てておりますが、計画どおりの出店ができない場合や新たに開設した店舗の売上高が計画を下回る場合には、業績に影響を与える可能性があります。

なお、最近3年間の新規出店数、閉鎖店舗数及び期末店舗数の推移は次のとおりであります。

項目	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
新規出店数(店)	3	2	7
閉鎖及び売却店舗数(店)	1	3	1
期末店舗数(店)	95	94	100

(6) 消費税等の影響について

調剤薬局事業における売上高については、消費税法において大部分が非課税売上となっております。一方で医薬品の仕入に関しては、消費税法上は課税仕入となっております。そのため仕入に際して支払った仮払消費税等の大部分が、売上に際して受取った仮受消費税等と相殺することができない控除対象外消費税等となっております。控除対象外消費税等については、当期商品仕入高に含めて調剤薬局事業売上原価に費用計上しております。

今後、消費税率が改定された場合、控除対象外消費税等が増加し、調剤薬局事業の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 売上高の変動要因について

調剤薬局事業は、気候の変化により医療機関への受診機会が増減した場合は、処方箋枚数が変動するため、業績に影響を受ける可能性があります。

・ヘルスケア事業について

(1) ヘルスケア事業の法的規制について

ヘルスケア事業では介護保険法の適用を受けるサービスを提供しております。介護保険法(1997年12月7日 法律第123号)は、施行後5年ごとに制度全般の見直しが行われ(介護保険法附則第2条)、介護報酬は3年ごとに改定されることが定められております。介護保険制度や介護報酬の見直しが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

介護保険法に定める居宅サービスを行うには、サービスの種類及び事業所毎に都道府県知事(又は市町村長)に申請し、「指定居宅サービス事業者」として指定を受ける必要があります。指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」を満たしていなければなりません。この「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」に達しないことで、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。当社グループのヘルスケア事業における必要な許認可の内容は下表のとおりであります。法令違反が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

許可、登録、指定、免許の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
事業者指定	6年	介護保険法	各都道府県知事又は各市町村長
サービス付き高齢者向け住宅登録	5年	高齢者の居住の安定確保に関する法律	各都道府県知事

(2) 競合について

介護関連事業の市場は今後も拡大が予測されることや、高齢者等居住安定化推進事業(「サービス付き高齢者向け住宅」登録制度)による建築・改修費に対する補助金制度や固定資産税等の軽減等の税制優遇措置など、供給促進の政策がとられることもあり、異業種を含めた様々な企業が参入しております。今後の競合激化により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 入居者の安全管理について

ヘルスケア事業は高齢者を対象としているため、転倒事故や感染症の集団発生等、施設内の安全衛生管理には細心の注意を払っております。しかしながら、万一事故等が発生した場合には、当社の信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。また、入居者が健康上の理由等により入院を余儀なくされたような場合にも、稼働率が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループについて

(1) 有利子負債について

当社グループでは調剤薬局の新規出店や有料老人ホームの開設、M&A等に資金を投入しております。今後も金融機関からの借入金等により投資を継続して実施していく方針であります。金融機関からの借入金の大半は長期の固定金利となっておりますが、今後の金利動向によっては当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近3年間の有利子負債残高、総資産、総資産に占める有利子負債の構成比の推移は次のとおりであります。

項目	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
有利子負債残高(千円)	9,149,383	9,603,039	10,044,983
総資産(千円)	27,505,776	31,659,490	34,231,775
総資産に占める有利子負債の構成比(%)	33.3	30.3	29.3

(2) 個人情報管理について

当社グループは、業務上多くの個人情報を保有しておりますが、その管理は適切に行っております。当社では2005年4月の個人情報保護法の施行にあわせて、個人情報保護に関する当社の基本方針を明確化した「個人情報保護に関する基本方針」及び個人情報取扱いに関する基本事項を定めた「個人情報保護基本規程」を制定して、個人情報の保護について十分注意し漏洩防止に努めしております。萬一個人情報が漏洩した場合、当社の社会的信用は低下し、損害賠償責任が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 感染症の影響について

当社グループは、感染症への感染防止策として感染拡大状況に応じた対応策を徹底しております。感染症の感染拡大が長期化した場合、調剤薬局事業では医療機関への受診抑制等の影響で処方箋枚数が減少し、ヘルスケア事業では訪問介護や通所介護において感染リスクを懸念した利用控えが発生し、医薬品卸事業では営業活動が制限され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) イオン株式会社との関係について

当社とイオン株式会社(本社所在地 千葉市美浜区)とは、1997年11月5日に調剤薬局事業の重要性と事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行うことで合意し、覚書を締結いたしました。資本提携により、当社はイオン株式会社を中心とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として事業活動を行い、生活者のニーズに密着した調剤薬局チェーンの構築を目指しております。2025年2月末日現在において、イオン株式会社の当社への出資比率は、25.06%(1,020,000株)であり、同社の顧問が当社の監査役に就任しております。なお、イオン株式会社は当社が増資をした場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数の25%を下回らない出資のオプションを有しております。また、当社はイオン株式会社の子会社が経営するショッピングセンター内へ2店舗の調剤薬局を出店し、賃借料を支払っております。なお、2025年2月期に支払った賃借料は14,611千円であります。

(5) 投資有価証券の価格変動について

当社グループが保有する投資有価証券については、長期的な観点から保有及び売却の判断をしております。しかしながら、投資先の業績不振や証券市場における市況の悪化等により想定以上に株価が下落した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2025年2月末日現在、当社グループが保有する投資有価証券は2,405,444千円であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度(2024年3月1日～2025年2月28日)における我が国の経済は、物価上昇が継続するなか、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、企業収益も改善基調を辿り、景気は緩やかに回復してきたものとみられております。今後は、国内における利上げの継続や米国の通商政策による影響等、国内外の様々な環境変化に注視していく必要があるものの、国内の物価高がやや落ち着き、実質賃金の改善が進むことから個人消費を主体に国内景気は緩やかな回復基調が続くとみられております。

このような環境のもと、当社グループは足元の事業を取り巻く大きな環境変化に迅速に取り組むとともに、患者さま、利用者さまの安全確保にも引き続き注力し、事業活動の継続に努めてまいりました。

主力の調剤薬局事業において、当社中核子会社である株式会社メディカル一光が、2024年6月に株式会社京寿薬品(本社：京都府京田辺市)を連結子会社化(孫会社化)しました。同年10月には地元薬剤師会の会営薬局2店舗の事業譲受けを実施しました。

また、ヘルスケア事業において、当社孫会社である株式会社メディカルケア一光が、2024年7月に東京都で介護事業を展開する共創未来メディカルケア株式会社より、介護施設の事業譲受けを実施しました。本件により、当社グループのヘルスケア事業が東京都内で展開されることとなりました。

更に、医薬品卸事業において、株式会社メディカル一光が、2024年10月に株式会社佐藤薬品販売(本社：埼玉県川口市)、株式会社若松薬品(本社：香川県高松市)を、2025年1月には、京葉沢井薬品株式会社(本社：千葉県芝山町)をそれぞれ連結子会社化(孫会社化)しました。

このように当連結会計年度において、当社グループは「調剤薬局」「ヘルスケア」「医薬品卸」の主力3事業全てにおいて、積極的なM&Aを展開し規模拡大を推し進めることで、グループ全体の一層強固な事業基盤構築に向け着実に布石を打ってまいりました。今後も、厳しい経営環境の中、M&Aを中心とする事業規模拡大を図り、2025年4月4日付で公表しました中期経営計画(2026年2月期～2028年2月期)に基づき、計画最終年度には連結売上高600億円、営業利益25億円の達成を目指す方針を掲げております。

なお、グループ全体の拠点網は、当連結会計年度末において、東京都を含む1都1道2府22県の地域に拡大しております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高48,393百万円(前年同期比21.3%増)、営業利益1,692百万円(前年同期比8.5%増)、経常利益1,816百万円(前年同期比3.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,133百万円(前年同期比9.0%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(調剤薬局事業)

調剤薬局事業におきましては、当連結会計年度の既存店舗の処方箋応需枚数は前年同期比減少しました。一方、当連結会計年度は、株式会社京寿薬品の連結子会社化や地元薬剤師会の会営薬局2店舗の事業譲受け等が寄与し、部門全体の売上高は増収を確保しております。しかしながら、収益面においては薬価改定の影響等が大きく、M&Aが収益をカバーする状況には至りませんでした。

この結果、売上高24,709百万円(前年同期比5.0%増)、営業利益1,234百万円(前年同期比12.2%減)となりました。なお、当連結会計年度末における当社グループの調剤薬局は合計100店舗となっております。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業におきましては、居住系介護サービスおよび在宅系介護サービスとともに、既存施設の入居率や稼働率は概ね横這いに推移したものの、施設単価の上昇に加え、東京都内の介護施設の事業譲受け効果もあり、部門全体の売上高は増収を確保しました。一方、収益面では、2025年3月に三重県桑名市に新規開設したハーモニーハウス桑名の建設費用が嵩んだこともあり、部門収益は減益となりました。

この結果、売上高8,121百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益163百万円(前年同期比6.0%減)となりました。なお、当連結会計年度末における当社グループの居住系介護サービスは、合計43施設(居室数1,435室)、在宅系介護サービスにおいては、通所介護事業所26ヶ所、居宅介護支援事業所16ヶ所、小規模多機能ホーム11施設、福祉用具レンタル・販売5拠点、訪問介護事業所8ヶ所、訪問看護事業所3ヶ所、ショートステイ1施設と、幅広く介護サービスを提供しております。

(医薬品卸事業)

医薬品卸事業におきましては、2023年4月からの急激な原価率の上昇が当連結会計年度の後半にはもう一段の原価上昇を余儀なくされ、収益環境は前連結会計年度以上に厳しい状況に直面しております。こうしたなか、2023年9月に実施しました株式会社メディカル一光と西部沢井薬品株式会社との事業統合効果を早期に発揮すべく、組織体制の見直しと販売力の強化に注力してまいりました。また、2024年10月に株式会社佐藤薬品販売と株式会社若松薬品を、2025年1月に京葉沢井薬品株式会社を相次ぎ子会社化し、原価の高騰を規模拡大によりカバーしていく体制を構築してまいりました。

この結果、売上高15,357百万円(前年同期比82.0%増)、営業利益344百万円(前年同期比95.4%増)となりました。(内部売上を含む売上高は16,198百万円となり、前年同期比で74.0%増加しました。)

(不動産事業)

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高203百万円(前年同期比12.6%増)、営業利益137百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

また、投資事業におきましては、投資有価証券売却益117百万円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して949百万円減少し6,639百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローで1,198百万円増加したこと、投資活動によるキャッシュ・フローで1,134百万円減少したこと、財務活動によるキャッシュ・フローで1,027百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1,198百万円(前年同期比3,078百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,901百万円、減価償却費・のれん償却額763百万円、減損損失203百万円などの増加要因と、法人税等の支払673百万円、売上債権の増加401百万円、仕入債務の減少343百万円、棚卸資産の増加127百万円などの減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,134百万円(前年同期比2,084百万円の支出減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入571百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入545百万円、差入保証金の回収による収入177百万円などの増加要因と、有形固定資産の取得による支出997百万円、投資有価証券の取得による支出848百万円、貸付による支出500百万円、事業譲受による支出112百万円などの減少要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、1,027百万円(前年同期は277百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の純減少397百万円、長期借入金の純減少415百万円、配当金の支払187百万円などによるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 調剤実績

当連結会計年度の処方箋応需枚数の地区別実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) (枚)	前年同期比(%)
三重県	771,175	99.8
大阪府	140,575	94.9
京都府	361,515	133.2
愛知県	194,322	98.1
山梨県	91,729	92.7
滋賀県	77,829	99.6
神奈川県	61,590	100.5
福井県	55,397	98.7
埼玉県	44,657	50.8
兵庫県	17,059	63.1
北海道	26,899	87.2
島根県	12,521	104.5
合計	1,855,268	100.6

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) (千円)	前年同期比(%)
調剤薬局事業	薬剤料	19,892,165
	技術料等	4,817,827
小計	24,709,993	105.0
ヘルスケア事業	8,121,830	104.8
医薬品卸事業	15,357,915	182.0
不動産事業	203,748	112.6
合計	48,393,487	121.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 調剤薬局事業の地区別販売実績

当連結会計年度の調剤薬局事業の地区別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) (千円)	前年同期比(%)	期末店舗数(店)
三重県	8,575,537	108.5	46
大阪府	4,614,431	100.4	8
京都府	4,891,540	130.4	16
愛知県	2,028,874	98.3	11
山梨県	1,105,743	97.2	2
滋賀県	966,608	99.5	5
神奈川県	915,981	109.0	1
福井県	593,896	98.6	5
埼玉県	349,680	40.2	2
兵庫県	248,131	71.5	1
北海道	232,782	88.8	2
島根県	186,785	103.0	1
合計	24,709,993	105.0	100

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 貸借対照表に基づく財政状態の分析

当社グループは、事業活動に必要な資金の安定確保と、貸借対照表における財務体質の健全性の維持を財務方針としております。

医薬品卸事業におけるM&A等により、当連結会計年度末の資産合計は34,231百万円(前連結会計年度末比(以下「前期末比」という。)8.1%増)となり、負債合計は19,519百万円(前期末比9.5%増)となりました。

流動資産の残高は17,965百万円となり、前期末比1,242百万円増加いたしました。これは主に、売掛金が1,429百万円、商品が462百万円、流動資産のその他が288百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が931百万円減少したこと等によるものです。

固定資産の残高は16,266百万円となり、前期末比1,330百万円増加いたしました。これは主に、建物及び構築物(純額)が846百万円、投資有価証券が308百万円、のれんが123百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

流動負債の残高は11,668百万円となり、前期末比1,264百万円増加いたしました。また、固定負債の残高は7,850百万円となり、前期末比436百万円増加いたしました。負債合計で1,701百万円の増加となった主な要因は、買掛金が668百万円、長期借入金(1年内返済予定を含む)及び短期借入金が429百万円、電子記録債務が291百万円、流動負債のその他が183百万円、未払法人税等が154百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産の残高は14,712百万円となり、前期末比870百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が944百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が100百万円減少したこと等によるものです。

② 損益計算書に基づく経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念の下で事業を展開、推進してまいりました。主力事業である調剤薬局事業におきましては、M&Aを含め、新たに7店舗を開局した一方で、閉局により1店舗減少し、当社グループの調剤薬局は100店舗となっております。

1店舗当たりの売上増に繋がる施策を実施するとともに、地域連携薬局や専門医療機関連携薬局の拡大および在宅医療への対応に注力いたしました。ヘルスケア事業におきましては、介護サービスの質の向上に取り組んでまいりました。医薬品卸事業におきましては、2024年10月に株式会社佐藤薬品販売と株式会社若松薬品を、2025年1月に京葉沢井薬品株式会社を子会社化し、原価の高騰を規模拡大によりカバーしていく体制を構築してまいりました。不動産事業におきましては継続的に賃貸物件から収入を得ております。この結果、売上高は前年同期比(以下「前期末比」という。)8,492百万円(21.3%)増加して48,393百万円となりました。

売上高から売上原価を控除した売上総利益は、前期比1,192百万円(26.2%)増加して5,744百万円となりました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益につきましては、前期比132百万円(8.5%)増加して1,692百万円となりました。

営業利益から営業外収益と営業外費用を差引きした経常利益につきましては、前期比64百万円(3.7%)増加して1,816百万円となりました。

経常利益から特別利益と特別損失を差引きした税金等調整前当期純利益につきましては、前期比238百万円(14.4%)増加して1,901百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額と非支配株主持分を差引きした親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期比93百万円(9.0%)増加して1,133百万円となっております。なお、期中平均発行済株式総数に基づく、1株当たり当期純利益は、前期の276.70円から301.35円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性の分析

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ949百万円減少して6,639百万円となりました。当連結会計年度における状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資本の財源

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保金を超える資金を金融機関からの借入れにより調達しております。金融機関からの資金調達に關しましては、基本的に固定金利による長期借入金によって調達しております。長期借入金以外の資金調達につきましては、金融機関の借入枠の実行、売上債権流動化、ファイナンス・リースの使用等によるものがあります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載したとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載したとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) イオン株式会社との資本提携

当社とイオン株式会社(契約締結時はジャスコ株式会社)とは、1997年11月5日に調剤薬局事業の重要性と事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行うことで合意し、覚書を締結しております。その内容は次のとおりです。

① イオングループへの参加に関する事項

当社はイオン株式会社を中心とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として、他のイオングループ内企業との営業上の連携についても積極的に協力する。

② 経営指導に関する事項

イオン株式会社は、当社から要請があれば広範囲な経営指導を実施する。

③ 増資に関する事項

イオン株式会社は、当社が増資を実施した場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数(転換社債等の転換後潜在株式数を含む)の25%を下回らない出資のオプションを有する。

④ 人材派遣に関する事項

イオン株式会社は、当社に非常勤監査役を派遣することができる。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額(有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用、敷金及び保証金を含む)は1,104百万円であり、セグメントごとの設備投資等については、次のとおりであります。

(1) 調剤薬局事業

新規店舗設備及び既存店舗設備に224百万円の設備投資を行いました。

(2) ヘルスケア事業

新規施設等に791百万円の設備投資を行いました。

(3) 医薬品卸事業

既存設備等に28百万円の設備投資を行いました。

(4) 全社に共通する部門

本社設備等に60百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (店舗数 又は所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
賃貸建物等 (三重県津市他)	不動産事業	賃貸設備	212,461	803,417 (10,062)	160	1,016,039	1
本社等 (三重県津市他)	全社(共通)	本社機能	273,232	687,653 (17,966)	38,164	999,050	29
合計			485,694	1,491,071 (28,028)	38,324	2,015,090	30

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
㈱メディカル一光	本社他調剤薬局 店舗(三重県他)	調剤薬局事業 医薬品卸事業	店舗設備	619,013	830,300 (9,444)	1,026,435	2,475,748	652
㈱ハピネライフ一光	本社他介護施設 (三重県他)	ヘルスケア事業	介護設備	3,180,450	729,209 (20,385)	274,999	4,184,659	422

(注) 1 帳簿価額の「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品、のれん、敷金及び保証金等であります。

2 従業員数は、就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年2月28日現在

会社名	事業所名等	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
(株)メディカル一光	三重県 フラワー薬局新設店舗	調剤薬局事業	店舗設備	30,000	1,000	自己資金 及び借入金	2024年 8月	2025年 9月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,070,000	3,770,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	4,070,000	3,770,000	—	—

(注) 2025年4月4日開催の取締役会決議により、2025年4月30日付で自己株式300,000株の消却を行っております。
これにより、提出日現在発行数は3,770,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日 (注) 1	2,035,000	4,070,000	—	917,000	—	837,050

(注) 1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 2025年4月4日開催の取締役会決議により、2025年4月30日付で自己株式300,000株の消却を実施し、発行済
株式総数残高は3,770,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	15	25	9	—	481	533	—
所有株式数（単元）	—	1,287	224	24,817	262	—	14,096	40,686	1,400
所有株式数の割合（%）	—	3.16	0.55	61.00	0.64	—	34.65	100.00	—

(注) 自己株式308,273株は、「個人その他」に3,082単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	1,020,000	27.11
南野利久	三重県津市	710,800	18.89
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	360,000	9.57
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢5丁目2-1	203,000	5.39
メディカル一光グループ従業員持株会	三重県津市西丸之内36番25号	157,834	4.19
沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原5丁目2-30	140,000	3.72
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区内神田1丁目12-1	120,000	3.19
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	100,000	2.65
菊川 東	三重県伊勢市	80,000	2.12
日本メディカルコンサルタント株式会社	三重県津市上浜町6丁目16-7-604	60,000	1.59
計	—	2,951,634	78.46

(注) 1 大株主について、南野利久の所有株式数については、信託財産等を合算して表示しております。その他の株主については、株主名簿に記載のとおり表示しております。

2 南野利久は、2025年1月11日付で当社株式の信託を受ける旨の管理信託契約を締結したため、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 308,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,760,400	37,604	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	4,070,000	—	—
総株主の議決権	—	37,604	—

(注) 2025年4月4日開催の取締役会決議により、2025年4月30日付で自己株式300,000株を消却しております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社メディカル一光グループ	三重県津市西丸之内36番25号	308,200	—	308,200	7.57
計	—	308,200	—	308,200	7.57

(注) 2025年4月4日開催の取締役会決議により、2025年4月30日付で自己株式300,000株を消却しております。その結果、自己株式消却後の「自己名義所有株式数」は8,200株、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は0.21%となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	300,000	517,454
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分)	3,600	6,209	—	—
保有自己株式数	308,273	—	8,273	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等につきまして、取締役会の決議によって行っており、現在、中間と期末の年2回実施しております。当期の業績や将来の事業展開に必要な資金等を総合的に勘案し、配当性向20%を目安に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、2025年3月28日開催の取締役会決議により、1株当たりの普通配当を35円とし、これに創立40周年の記念配当5円00銭を加え、40円00銭とさせていただきました。期末の配当金総額は150,469千円となります。

1株当たりの年間配当金は、中間配当25円00銭と合わせ65円00銭、総額244,512千円となります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年9月26日 取締役会決議	94,043	25.00
2025年3月28日 取締役会決議	150,469	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主および投資家をはじめとしたステークホルダーに対する公正で透明性の高い経営を最優先に捉え、コーポレートガバナンスを充実させることにより、企業価値を増大させることを経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社は監査役会設置会社として、社外取締役を含む取締役会において、経営方針等の意思決定と業務執行の監査を行い、監査役会が取締役の職務執行に対する監査を行う運営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

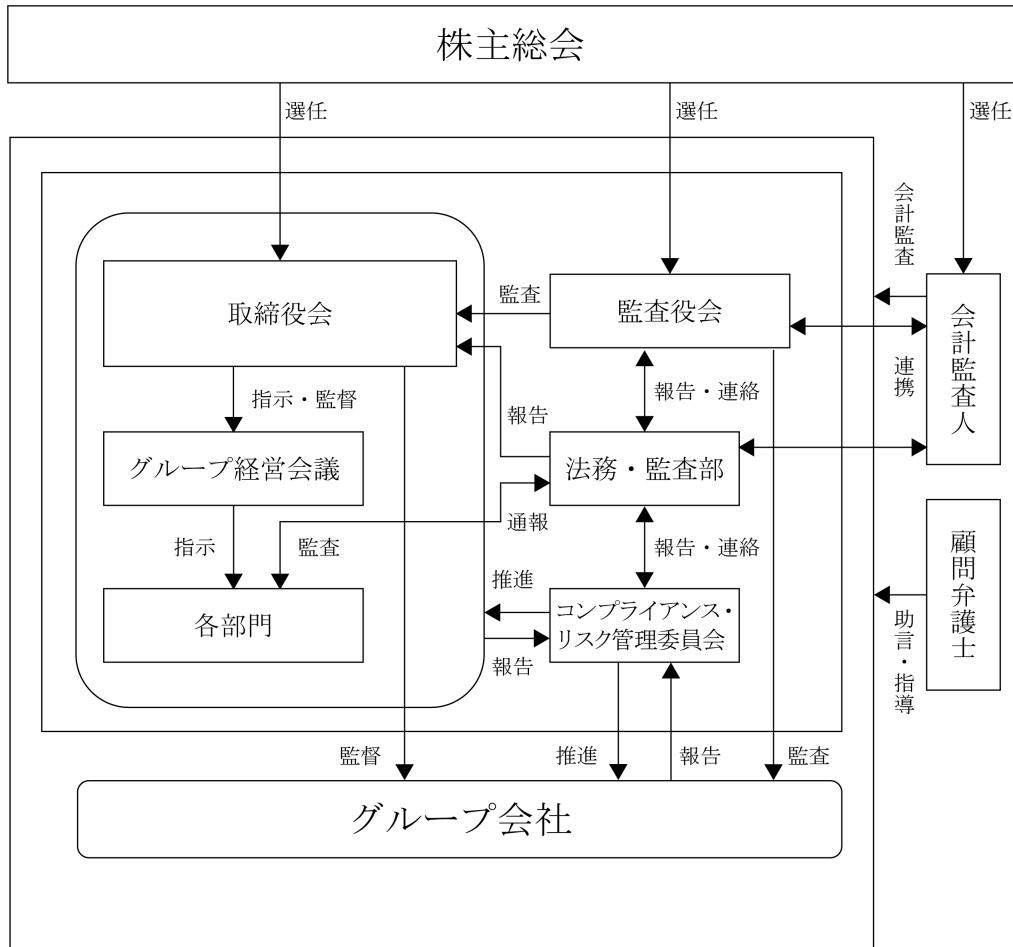
当社の重要な意思決定機関である取締役会は、取締役 7 名で構成され、毎月開催し重要事項の決議を行うとともに、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより職務執行の監督機能も果たしております。法律・経営全般に関する広範な知識と経験を、またコンサルティングファームにおいて培われた高い専門性を有する社外取締役 4 名を選任し、弁護士の立場から、あるいは、金融行政等並びに医療行政等における豊富な経験と、専門的な知見に基づいた、中立公正な視点での意見・見解を経営に反映しております。なお、社外監査役 3 名を含めた監査役 4 名全員についても取締役会に出席しており、取締役会においては社外取締役・社外監査役を含めて自由闊達な発言が出来る体制作りを行っております。なお、当社の取締役会の議長は代表取締役社長が務めており、各役員の氏名等については、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。

監査役会は、監査役 4 名(うち社外監査役 3 名)で構成され、定期的な監査を実施し、監査結果等について監査役相互に意見や情報を交換することで、監査の実効性の確保に努めております。なお、当社の監査役会の議長は常勤監査役が務めており、各役員の氏名等については、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。

当社の代表取締役に指名された当社及び子会社の取締役、並びに特定の部門長で構成されるグループ経営会議は毎月 1 回開催し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて重要事項を審議するとともに、各部門長から業務の執行状況についての報告を行うことにより各部門の監督機能を果たしております。なお、常勤監査役もグループ経営会議に出席しております。

以上のとおり、当社では取締役会において十分な監督機能が保持されており、また監査役会が取締役の職務執行状況を適切に監査していることから、経営の透明性と経営監視体制の充実が十分に図れているものと認識し現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の関係は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しております。この決議に基づき、業務の適正を確保する内部統制システムの整備を継続的に進めております。決議の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用者の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全社員に周知徹底させております。
 - (2) コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、推進体制を確保しております。
 - (3) 弁護士を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜、客観的な意見を反映させております。
 - (4) 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言・指導を受けております。
 - (5) 監査役は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
 - (6) 法務・監査部は、使用人の職務執行状況が法令・諸規定を遵守しているかを監査します。
 - (7) 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルplineを設置し、相談・通

報環境を整えております。

- 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保管・管理を行っており、

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) リスク管理の重要性を認識し、「危機管理マニュアル」を制定し、全社員に周知徹底させております。
- (2) リスク管理を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の決議による組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。
- (2) 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正化確保のための体制

- (1) 当社グループでは、「メディカルー光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンス及びリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。
- (2) グループ各社における重要な事項については、「メディカルー光グループ連携規程」に定める報告基準、決定権限に基づき、当社の経営会議での報告、審議、及び当社取締役会での決定を行います。

6. 監査役を補助する使用人体制とその独立性

取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置しております。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定しております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況について報告を受けております。
- (2) 常勤監査役は、毎月開催するグループ経営会議において、各部門長から業務の執行状況についての報告を受けております。
- (3) 法務・監査部は、使用人の職務執行状況、相談及び通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。
- (4) 常勤監査役は、上記で受けた報告の内容については、監査役会において改めて報告することにより、監査役会の監査機能を高めております。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応しております。

b. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

c. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

d. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

e. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役である者を除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、取締役(業務執行取締役である者を除く)及び監査役とともに50万円または会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い金額を限度とする契約を締結しております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
南野 利久	12回	12回
櫻井 利治	12回	12回
遠山 邦彦	10回	10回
滝澤 多佳子	2回	2回
堀野 桂子	12回	11回
桑原 茂裕	12回	12回
堀江 裕	10回	7回

(注) 1 滝澤多佳子は、2024年5月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 遠山邦彦及び堀江裕は、2024年5月22日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、経営方針、経営戦略、経営上重要な事項に関する意思決定、業務執行状況、人事・組織に関する事項、年度予算および業績等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	南 野 利 久	1956年10月30日生	1980年9月 近畿商事三重㈱設立 代表取締役 社長 1985年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) ㈱ヘルスケア一光(現 ㈱ハピネラ イフ一光) 代表取締役社長 ㈱ヘルスケア・キャピタル 代表 取締役社長(現任) 2012年4月 当社グループCEO(現任) 2019年9月 ㈱ハピネライフ一光 代表取締役 社長 2020年10月 ㈱メディカル一光 代表取締役社 長 2023年5月	(注) 3	710,800
代表取締役 専務取締役 経営全般担当	櫻 井 利 治	1954年4月21日生	2002年2月 ㈱関西さわやか銀行(現 ㈱関西み らい銀行) 本店営業部長 当社入社 企画開発部部長 取締役 ㈱ヘルスケア一光(現 ㈱ハピネラ イフ一光) 代表取締役常務取締 役 常務取締役 2011年2月 代表取締役専務取締役(現任) ㈱ヘルスケア一光(現 ㈱ハピネラ イフ一光) 代表取締役社長 2014年5月 当社グループCFO 2014年8月 ヘルスケア事業担当 2019年9月 ㈱ハピネライフ一光 代表取締役 社長(現任) 2022年4月 経営全般担当(現任) 2022年5月 2023年5月	(注) 3	11,200
常務取締役 管理全般 関東支社担当	遠 山 邦 彦	1968年5月6日生	1991年4月 ㈱東海銀行(現 ㈱三菱UFJ銀 行)入行 2018年10月 ㈱三菱UFJ銀行 上永谷支店 支店長 2020年11月 当社出向 財務経理部 顧問 2021年11月 当社入社 財務・IR部 部長 2022年5月 上席執行役員 管理部担当 兼 財 務・IR部長 2022年11月 上席執行役員 経理部・管理部担 当 兼 財務・IR部長 2023年3月 ㈱メディカル一光取締役(現任) 上席執行役員 経理部・システム 部担当 兼 財務・IR部長 2024年3月 取締役 経理部・システム部・関 東支社担当 兼 財務・IR部長 2024年5月 常務取締役 経理部・関東支社 担当 兼 財務・IR部長 2024年6月 常務取締役 経理部・財務・IR 部・関東支社・総務部・管理部・ システム部担当 2025年3月 常務取締役 管理全般 関東支社 担当(現任) 2025年5月	(注) 3	700
取締役	堀 野 桂 子 (本名 桶葭桂子)	1981年8月13日生	2005年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所(現 弁護士法人北 浜法律事務所)入所 2013年1月 北浜法律事務所・外国法共同事業 (現 弁護士法人北浜法律事務所) パートナー(現任) 当社 取締役(現任) ㈱オービーシステム 社外取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	桑原 茂裕	1956年12月9日生	1979年4月 1984年7月 1996年1月 2000年7月 2001年7月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2010年7月 2011年8月 2013年6月 2014年8月 2018年8月 2020年1月 2023年5月	大蔵省入省 札幌国税局 小樽税務署長 在カナダ日本国大使館 参事官 大蔵省 主計局主計官(農林水産省担当) 財務省 主計局主計官(文部科学省担当) 財務省 大臣官房審議官(理財局担当) 財務省 理財局次長 金融庁 総務企画局審議官(企画担当) 金融庁 総務企画局総括審議官(官房担当) 金融庁 検査局長 金融庁 総務企画局長 日本銀行 理事 アフラック生命保険㈱ シニアアドバイザー アフラック生命保険㈱ 取締役副会長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	堀江 裕	1960年8月26日生	1985年4月 1994年4月 1996年4月 2001年1月 2007年11月 2010年9月 2013年7月 2015年4月 2015年10月 2016年8月 2017年7月 2021年4月 2023年6月 2024年5月 2025年4月	厚生省入省 和歌山県民生部高齢社会政策課長 和歌山県福祉保健部医務課長 厚生労働省 厚生労働大臣秘書官 事務取扱 タイ王国保健省 高齢者プロジェクトアドバイザー(JICA専門家) 厚生労働省 健康局生活衛生課長 厚生労働省 大臣官房国際課長 ヤクルト本社 広報室C S R推進室長(官民交流派遣) 厚生労働省 大臣官房審議官(社会・援護・人道調査担当) 厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部長 厚生労働省 東海北陸厚生局長 帝人株式会社 帝人グループ理事 マテリアル事業統括補佐 藤田医科大学 教授・保健衛生学部長 当社 取締役(現任) 藤田医科大学 教授 理事長補佐 地域共生社会推進センター長(現任)	(注)3	—
取締役	澤田 葦 (本名 石田葦)	1994年3月28日生	2017年2月 2025年5月	タワーズワトソン㈱入社 (現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	福島 隆司	1952年4月12日生	1975年4月 2010年3月 2011年3月 2012年3月 2015年4月 2016年5月 2019年9月 2020年5月	三重県警察採用 三重県警察本部主席監察官 津警察署長 生活安全部長 当社入社 ㈱ヘルスケア・キャピタル 監査役(現任) グループ監査・管理室長 常勤監査役(現任) ㈱メディカル一光 監査役(現任)	(注)4	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	井 元 哲 夫	1950年3月16日生	1974年3月 ジャスコ(現 イオン株)入社 1998年5月 同社取締役 2006年5月 イオン株 常務執行役 2010年5月 ルネサンスコーポレーション 代表取締役会長 2011年8月 ルネサンスホールディングス 監査役 2013年5月 イオン株 顧問 2013年11月 ウエルシアホールディングス株 監査役 2015年5月 当社 監査役(現任) 2016年5月 シミズ薬品株 顧問(現任)	(注) 4	300	
監査役	古 川 典 明	1954年10月1日生	1980年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1985年10月 古川典明公認会計士事務所開設(現任) 1986年10月 ルネサンス経営総合研究所(現 ミッドランド経営)設立 代表取締役(現任) 2012年5月 当社 監査役(現任) 2012年9月 ミッドランド税理士法人 代表社員(現任) 2018年4月 ルネサンスフィナンシャル・グループ 社外取締役(監査等委員) 2022年10月 ミッドランド監査法人設立 理事(現任)	(注) 4	3,200	
監査役	久 木 邦 彦	1954年8月22日生	1977年4月 ジャスコ(現 イオン株)入社 2000年2月 同社 H&B C商品本部長 2002年5月 同社 取締役 2004年5月 同社 常務執行役 2006年5月 同社 専務執行役 商品担当 兼住居余暇商品本部長 2008年8月 同社 執行役 グループ商品最高責任者 2013年5月 イオンリテール株 取締役専務執行役員 商品担当 2014年5月 同社 取締役執行役員副社長 営業・商品統括 兼商品担当 2017年3月 同社 取締役執行役員副社長 特命担当 2019年5月 ルネサンス 顧問 2020年3月 イオン株 顧問 2020年5月 当社 監査役(現任) 2020年5月 ルネサンス 社外取締役(現任) 2025年3月 イオン株 責任者 ヘルス&ウェルネス担当(現任)	(注) 5	—	—
計						728,100

(注) 1 取締役堀野桂子、桑原茂裕、堀江裕、澤田董は、社外取締役であります。

2 監査役井元哲夫、古川典明、久木邦彦は、社外監査役であります。

3 2025年5月22日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。

4 2024年5月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

5 2025年5月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役堀野桂子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的な知識と経験に基づく見識を経営に反映させるために選任しております。社外取締役桑原茂裕氏は、金融行政等における豊富な経験と専門的な知見を有しており、社外取締役堀江裕氏は、医療行政等における豊富な経験と専門的な知見を有しております、また、社外取締役澤田董氏はコンサルティングファームにおいて培われた高い専門性、戦略的かつ客観的な視点を有しておられることから、コーポレート・ガバナンスを強化するために選任しております。社外監査役井元哲夫氏及び久木邦彦氏は、上場企業とその関係会社において企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております、社外監査役古川典明氏は公認会計士として財務及び会計に精通しております。また、社外監査役3名は、それぞれ豊富な経験と高い見識を有しております、当社取締役の職務執行の妥当性を監督するに適任であるため選任しております。

社外監査役久木邦彦氏は、当社のその他の関係会社であるイオン株式会社の管理職であります。イオン株式会社は当社株式の25.06%(2025年2月28日現在)を所有する筆頭株主であり、当社は、イオン株式会社の子会社が経営するショッピングセンター内へ調剤薬局を2店舗出店し賃借料を支払っております。当社及び連結子会社1社は、社外監査役古川典明氏が代表を務めるミッドランド税理士法人と税務顧問契約を締結し税務申告手続きを委託しております。その他の社外取締役との間、及び社外取締役もしくは社外監査役が役員又は使用人であるか、過去に役員又は使用人であった会社との間にはそれぞれ人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役堀野桂子氏、桑原茂裕氏、堀江裕氏、澤田董氏を、一般株主との利益相反の恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明確には定めておりませんが、選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況について報告を受け、必要に応じて、専門的な観点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、内部統制部門から各種報告を受けるとともに、社外取締役を含めて四半期ごとに会計監査人から監査の実施状況等の各種説明及び報告を受けており、相互に連携をとっております。社外監査役と常勤監査役は取締役会に出席して、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名と常勤監査役1名の4名で構成され、定期的な監査を実施し、監査結果等について監査役相互に意見や情報を交換することで、監査の実効性の確保に努めています。また、社外監査役の古川典明氏は公認会計士あるいは税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会には原則として社外監査役を含めた監査役全員が出席し、適法かつ健全な会社経営がされているかどうかとの観点から取締役を監視しております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福島 隆司	7回	7回
井元 哲夫	7回	7回
古川 典明	7回	7回
久木 邦彦	7回	7回

監査役会における主な検討事項として、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備と運用状況等です。

また、常勤監査役は取締役会や経営会議等の重要会議へ出席するほか、重要な決裁書類や各種契約書等の閲覧、業務執行部門への往査を実施して会社の状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

② 内部監査の状況

社長直轄の内部監査部門として法務・監査部(1名)を設置しております。年間監査計画に基づき業務の効率性・合理性及びコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施するとともに、被監査部門に対して、監査結果に基づき指導と助言を行っております。被監査部門は改善策を実施し、改善状況について報告を行います。なお、監査結果については社長に報告するとともに、必要に応じて再監査を行うことにより、監査の実効性を確保しております。

また、法務・監査部から監査役に対して監査結果、指導の内容及びその改善状況が報告され、会計監査人から監査役に対しては監査計画や監査結果等についての説明が定期的にされており、相互に意見交換を実施することにより、内部統制の有効性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 繼続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神野 敦生

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 秀俊

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他23名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案して選定しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、選定方針の内容について会計監査人の評価を行い、会計監査は適正に実施されていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	53,250	—	56,400	—
連結子会社	—	18,225	—	18,600
計	53,250	18,225	56,400	18,600

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、会計業務に関するアドバイザリー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	6,000	—	—
計	—	6,000	—	—

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、財務調査に関する業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、事業規模、業務の特性、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて検討を行い、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために妥当な水準であると認められたため、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の役員報酬は、当社グループの継続的な成長と企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材確保を可能とするとともに、経営理念に合致した業務遂行を促し、業績向上へのインセンティブとして機能する適正な報酬水準とする。個別の役員報酬については、職務・実績・貢献度等を踏まえ、取締役の意欲をより高めることができるように総合的に勘案し決定する。

b. 報酬の構成

- ・取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、非金銭報酬である譲渡制限付株式を割当する株式報酬により構成するものとする。
- ・基本報酬については、各役員の役割と責任に応じた固定の月額報酬額を定めることとする。
- ・株式報酬については、対象役員に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより譲渡制限付株式の割当を行う。株式報酬の割当株式数は、各役員の役割と責任、担当業務の実績等に応じて定めることとする。なお、その払込金額については、取締役会決議日の前営業日における当社普通株式の終値を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲で決定し、当該事業年度の一定の時期に支給することとする。
- ・これら基本報酬、株式報酬の支給割合は、職務・実績・貢献度等を踏まえ総合的に勘案し、個別に設定することとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社全体業績を俯瞰し、各取締役の職責・実績・貢献度等の評価を行うには代表取締役が最適であり、個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長南野利久ならびに代表取締役専務取締役櫻井利治がその具体的な内容について委任を受けることとする。その権限内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の株式報酬の割当株式数の決定とする。当該権限が適切に行使されるよう代表取締役社長南野利久ならびに代表取締役専務取締役櫻井利治は協議のうえ報酬案を作成し、社外取締役滝澤多佳子に対し説明を行い、意見を得た後に取締役の個人別報酬額を決定することとする。

役員の報酬額については、2022年5月25日開催の第37回定時株主総会において、取締役は年額250,000千円以内(但し使用人兼務取締役の使用人部分は含まない。)、また、2020年5月27日開催の第35回定時株主総会において、監査役は年額30,000千円以内と決議されております。なお、員数は、定款において取締役は12名以内、監査役は4名以内と定めております。

また、2020年5月27日開催の第35回定時株主総会において、報酬限度額とは別枠として、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、取締役は年額50,000千円以内、監査役は年額10,000千円以内と決議されております。

各取締役の固定報酬額は、2024年5月22日開催の取締役会において、代表取締役社長南野利久ならびに代表取締役専務取締役櫻井利治がその具体的な内容について委任を受け、社外取締役桑原茂裕に対し説明を行い、意見を得た後に決定しております。

各監査役の報酬等の額は、上記で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	76,157	75,524	—	633	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,061	8,850	—	211	1
社外役員	24,300	24,195	—	105	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式、純投資目的以外で企業間の取引関係の維持強化を目的とする株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

② (株)ヘルスケア・キャピタルにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の連結貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)(株)ヘルスケア・キャピタルについては以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが行う事業に関する業務提携、取引先との関係の維持・強化等で当社グループの企業価値を向上させる銘柄を対象に保有しております。また、当社取締役会で、保有目的の妥当性等を検証して保有の継続又は売却等による縮減を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	491,400

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	—	—	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)百五銀行	700,000	700,000	円滑な金融取引関係の維持および強化のため 継続して保有する方針であります。	無
	491,400	462,700		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有する銘柄ごとに、保有目的および保有に伴うリスクが
資本コストに見合っているか等を総合的に分析し、保有の適否を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	64	1,653,165	52	1,462,857

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	48,165	117,005	—

ハ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ニ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業に関する業務提携、取引先との関係の維持・強化等で当社の企業価値を向上させる銘柄を対象に保有しております。また、取締役会で、保有目的の妥当性等を検証して保有の継続又は売却等による縮減を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	170,467

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	1	14,225	取引先との関係強化のため、取引先持 株会を通じて株式の取得をしておりま す。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
サワイグループ ホールディング ス㈱	89,390	27,516	保有目的は、取引先との関係強化であります。 株式が増加した理由は、取引先持株会に加入してお り、定期投資により増加しております。	有
	170,467	158,053		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有する銘柄ごとに、保有目的および保有に伴うリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に分析し、保有の適否を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

□ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,570	1	1,646

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	32	—	—

ハ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ニ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	7,700,231	6,768,998
受取手形	※1 10,959	※1 7,439
売掛金	※1 6,049,119	※1 7,478,539
商品	1,752,891	2,215,859
その他	1,212,036	1,500,685
貸倒引当金	△2,488	△6,487
流动資産合計	16,722,750	17,965,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,490,947	13,676,578
減価償却累計額	△7,348,125	△7,687,419
建物及び構築物（純額）	※2,※3 5,142,822	※2,※3 5,989,158
車両運搬具	124,286	141,377
減価償却累計額	△106,988	△97,863
車両運搬具（純額）	17,297	43,513
工具、器具及び備品	1,744,515	1,762,562
減価償却累計額	△1,450,641	△1,465,575
工具、器具及び備品（純額）	293,873	296,987
土地	※2 3,576,751	※2 3,588,121
建設仮勘定	85,818	124,233
有形固定資産合計	9,116,563	10,042,014
無形固定資産		
のれん	692,838	816,413
その他	167,456	173,199
無形固定資産合計	860,294	989,612
投資その他の資産		
投資有価証券	2,097,193	2,405,444
関係会社株式	10,000	-
繰延税金資産	464,957	521,054
敷金及び保証金	1,222,452	1,167,481
その他	1,165,278	1,141,133
投資その他の資産合計	4,959,882	5,235,113
固定資産合計	14,936,740	16,266,740
資産合計	31,659,490	34,231,775

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	125,890	6,414
買掛金	※2 4,772,001	※2 5,440,590
電子記録債務	333,540	625,034
短期借入金	※4 1,345,000	※4 1,180,000
1年内返済予定の長期借入金	2,349,864	※2 2,609,852
未払法人税等	380,593	535,143
賞与引当金	276,259	266,885
その他	820,856	1,004,744
流動負債合計	10,404,006	11,668,666
固定負債		
長期借入金	5,717,480	※2 6,052,443
リース債務	166,606	175,552
退職給付に係る負債	1,016,554	1,100,344
その他	513,653	522,634
固定負債合計	7,414,294	7,850,975
負債合計	17,818,300	19,519,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	917,000	917,000
資本剰余金	1,081,749	1,085,044
利益剰余金	11,447,448	12,391,773
自己株式	△537,933	△531,724
株主資本合計	12,908,264	13,862,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332,990	232,084
退職給付に係る調整累計額	△406	3,682
その他の包括利益累計額合計	332,584	235,766
非支配株主持分	600,341	614,273
純資産合計	13,841,190	14,712,134
負債純資産合計	31,659,490	34,231,775

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	※1 39,900,988	※1 48,393,487
売上原価	35,349,135	42,649,129
売上総利益	4,551,853	5,744,358
販売費及び一般管理費	※2 2,992,629	※2 4,052,329
営業利益	1,559,223	1,692,028
営業外収益		
受取利息	1,650	7,745
受取配当金	46,080	65,017
助成金収入	149,973	99,586
その他	63,587	62,379
営業外収益合計	261,291	234,728
営業外費用		
支払利息	54,018	63,847
無償受贈品使用費	1,383	14,287
その他	13,219	32,528
営業外費用合計	68,620	110,663
経常利益	1,751,894	1,816,093
特別利益		
固定資産売却益	※3 975	※3 77,852
投資有価証券売却益	123,392	117,814
関係会社株式売却益	49,260	—
補助金収入	2,480	—
受取和解金	—	※4 110,000
特別利益合計	176,108	305,666
特別損失		
固定資産売却損	※5 2,794	※5 207
固定資産除却損	※6 6,074	※6 1,677
減損損失	※7 228,806	※7 203,206
固定資産圧縮損	2,480	—
役員退職慰労金	—	6,500
投資有価証券売却損	6	808
投資有価証券評価損	5,174	—
ゴルフ会員権評価損	20,000	4,000
賃貸借契約解約損	—	3,766
特別損失合計	265,336	220,166
税金等調整前当期純利益	1,662,666	1,901,594
法人税、住民税及び事業税	703,846	794,136
法人税等調整額	△122,775	△39,661
法人税等合計	581,070	754,474
当期純利益	1,081,595	1,147,119
非支配株主に帰属する当期純利益	41,808	13,953
親会社株主に帰属する当期純利益	1,039,786	1,133,165

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	1,081,595	1,147,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	305,154	△100,927
退職給付に係る調整額	△5,474	4,088
その他の包括利益合計	※ 299,680	※ △96,838
包括利益	1,381,275	1,050,280
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,339,443	1,036,348
非支配株主に係る包括利益	41,831	13,931

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	917,000	1,081,272	10,557,964	△539,830	12,016,406
当期変動額					
剰余金の配当			△150,303		△150,303
親会社株主に帰属する当期純利益			1,039,786		1,039,786
自己株式の処分		477		1,897	2,374
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	477	889,483	1,897	891,858
当期末残高	917,000	1,081,749	11,447,448	△537,933	12,908,264

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,858	5,068	32,926	558,509	12,607,842
当期変動額					
剰余金の配当					△150,303
親会社株主に帰属する当期純利益					1,039,786
自己株式の処分					2,374
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	305,131	△5,474	299,657	41,831	341,488
当期変動額合計	305,131	△5,474	299,657	41,831	1,233,347
当期末残高	332,990	△406	332,584	600,341	13,841,190

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	917,000	1,081,749	11,447,448	△537,933	12,908,264
当期変動額					
剰余金の配当			△187,996		△187,996
親会社株主に帰属する当期純利益			1,133,165		1,133,165
自己株式の処分		3,294		6,209	9,504
連結範囲の変動			△844		△844
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,294	944,325	6,209	953,829
当期末残高	917,000	1,085,044	12,391,773	△531,724	13,862,094

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	332,990	△406	332,584	600,341	13,841,190
当期変動額					
剰余金の配当					△187,996
親会社株主に帰属する当期純利益					1,133,165
自己株式の処分					9,504
連結範囲の変動					△844
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△100,906	4,088	△96,817	13,931	△82,885
当期変動額合計	△100,906	4,088	△96,817	13,931	870,944
当期末残高	232,084	3,682	235,766	614,273	14,712,134

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,662,666	1,901,594
減価償却費	612,778	624,861
減損損失	228,806	203,206
のれん償却額	171,098	138,549
貸倒引当金の増減額（△は減少）	100	3,998
賞与引当金の増減額（△は減少）	57,913	△33,215
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	21,261	44,428
受取利息及び受取配当金	△47,730	△72,763
支払利息	54,018	63,847
投資有価証券売却損益（△は益）	△123,385	△117,005
関係会社株式売却損益（△は益）	△49,260	-
固定資産売却損益（△は益）	1,819	△77,644
固定資産除却損	6,074	1,677
賃貸借契約解約損	-	3,766
売上債権の増減額（△は増加）	928,309	△401,118
棚卸資産の増減額（△は増加）	△60,155	△127,058
仕入債務の増減額（△は減少）	1,747,032	△343,541
未払費用の増減額（△は減少）	52,177	24,719
預り保証金の増減額（△は減少）	△4,892	541
その他	△479,181	29,590
小計	4,779,449	1,868,433
利息及び配当金の受取額	45,981	69,134
利息の支払額	△54,632	△65,238
法人税等の支払額	△493,400	△673,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,277,397	1,198,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△303,045	△997,078
有形固定資産の売却による収入	14,298	7,564
無形固定資産の取得による支出	△21,028	△38,428
投資有価証券の取得による支出	△772,322	△848,338
投資有価証券の売却による収入	578,493	571,445
事業譲受による支出	※2 △2,297,426	△112,488
貸付けによる支出	-	△500,000
関係会社株式の取得による支出	△10,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	38,227	545,048
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	553,648	-
長期前払費用の取得による支出	△625,509	△8,184
敷金及び保証金の差入による支出	△166,551	△31,374
敷金及び保証金の回収による収入	20,575	177,385
その他	△228,248	99,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,218,889	△1,134,731

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,150,500	△397,000
長期借入れによる収入	2,150,000	2,400,000
長期借入金の返済による支出	△2,840,546	△2,815,781
リース債務の返済による支出	△31,891	△27,204
配当金の支払額	△150,303	△187,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	277,758	△1,027,981
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,336,266	△964,295
現金及び現金同等物の期首残高	6,253,102	7,589,368
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	14,380
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,589,368	※1 6,639,453

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

㈱メディカル一光、㈱ヘルシー薬局、㈱京寿薬品、㈱佐藤薬品販売、㈱若松薬品、
京葉沢井薬品㈱、㈱ヘルスケア・キャピタル、㈱ハピネライフ一光、㈱ハピネライフケア鳥取、
㈲三重高齢者福祉会、ウェルフェア一㈱、㈱ライフケア、㈱メディカルケア一光

前連結会計年度において、非連結子会社であった株式会社メディカルケア一光は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

また、新たに全株式を取得した株式会社京寿薬品、株式会社佐藤薬品販売、株式会社若松薬品、京葉沢井薬品株式会社を連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において、連結子会社であった株式会社沖縄アメルは、連結子会社である株式会社メディカル一光と合併したため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び鹿島病院に関する有形固定資産

主として定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

定率法及び構築物 10～39年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

主として、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 調剤薬局事業

調剤薬局事業では、主に医療機関が発行した処方箋に基づき患者である顧客に医薬品を引き渡すことを履行義務として識別しております。この履行義務については、医薬品が顧客に引き渡された時点において顧客が当該医薬品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断していることから、顧客に医薬品を引き渡した時点で収益を認識しております。

取引価格については、各医薬品の直接の対価である薬剤料は薬価に基づき算定しており、調剤サービスの対価である技術料は調剤報酬に基づき算定しております。なお、取引価格の算定に変動対価は含まれておりません。また、対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受け取っており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

② ヘルスケア事業

ヘルスケア事業では、主に介護施設や住宅内において介護保険法に基づく介護サービス等の役務提供を履行義務として識別しております。この履行義務については、当社グループが顧客への介護サービス等を提供するにつれて顧客が便益を享受することから、介護サービス等を提供した期間にわたって収益を認識しております。

取引価格については、介護区分に応じた介護報酬に基づき算定しております。なお、介護区分が未決定の顧客については申請区分等に基づき発生しうると考えられる対価の額を確率で加重平均した金額(期待値)によって変動対価の額の見積りを行っております。また、対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受け取っており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

③ 医薬品卸事業

医薬品卸事業では、顧客との契約に基づき顧客に医薬品を引き渡すことを履行義務として識別しております。この履行義務については、医薬品が顧客に引き渡された時点において顧客が医薬品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断しております。ただし、出荷時から医薬品の支配が顧客に移転される時までの期間は通常の期間であると判断しているため、出荷時点で収益を認識しております。

取引価格については、顧客との契約に基づき算定しております。ただし、医薬品卸業界では、医薬品が生命関連商品であり納入停滞が許されないことから、取引価格未決定のまま医薬品卸業者から医療機関等へ納入し、納入後に価格交渉を行うという取引慣行が従来より存在しております。当該取引については、過去の実績等に基づき発生しうると考えられる対価の額を確率で加重平均した金額(期待値)によって変動対価の額の見積りを行っております。なお、当社グループは代理人としての取引を行っていないことから、医薬品の引き渡しと交換に当社グループが権利を得ると見込む対価の総額を収益として認識しております。また、対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受け取っており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間～12年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 調剤薬局事業及びヘルスケア事業に係る固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

① 有形固定資産

(単位:千円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
調剤薬局事業	1,731,241	1,691,630
ヘルスケア事業	4,693,872	5,074,072

② 減損損失

(単位:千円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
調剤薬局事業	144,125	140,998
ヘルスケア事業	—	62,207

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗及び介護施設を基本単位とし、不動産事業に係る資産及び遊休資産については個別物件を基本単位としてグレーピングしております。

固定資産の減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、以下の主要な仮定に基づいて見積っております。

- ・調剤薬局事業：処方箋枚数、処方箋単価、労務費
- ・ヘルスケア事業：施設利用者数、顧客単価、労務費

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は不確実性が高く、予想値との乖離が生じる可能性があります。予想値との乖離が生じた場合、翌連結会計年度の減損損失計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 のれんの減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

① 調剤薬局事業及びヘルスケア事業に係るのれん

(単位:千円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
調剤薬局事業	6,089	222,686
ヘルスケア事業	686,749	593,726

② 減損損失

(単位:千円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
調剤薬局事業	23,602	—
ヘルスケア事業	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの減損の兆候を判定するにあたり、主として事業会社ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングをしております。のれんを有するすべての資産グループは、株式取得時における事業計画を上回る営業利益を安定して計上しているなど、翌連結会計年度以降の経営環境が大きく変化しない限り、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

(未適用の会計基準等)

1 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「無償受贈品使用費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた14,602千円は、「無償受贈品使用損」1,383千円、「その他」13,219千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3

(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	2,179千円	489,390千円
土地	29,827	29,827
計	32,007	519,217

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
買掛金	26,982千円	30,000千円
長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	—	500,000
計	26,982	530,000

※3 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	458,611千円	458,611千円

※4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行13行(前連結会計年度は10行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	9,090,000千円	8,590,000千円
借入実行残高	1,345,000	1,180,000
差引額	7,745,000	7,410,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬	275,197千円	352,273千円
給料手当	967,559	1,487,900
租税公課	277,793	290,046
のれん償却額	171,098	138,549
賞与引当金繰入額	61,144	68,291
退職給付費用	10,108	33,727
貸倒引当金繰入額	382	4,179

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
車両運搬具	975千円	3,100千円
投資その他の資産その他	—	74,751
合計	975	77,852

※4 受取和解金の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自2024年3月1日至2025年2月28日)

賃貸借物件に係る物件明渡断行仮処分命令申立において和解が成立したことに伴い、当該和解金を特別利益に計上しております。

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	2,425千円	一千円
車両運搬具	—	207
土地	369	—
合計	2,794	207

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	2,341千円	338千円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	167	245
投資その他の資産その他	25	492
撤去費用	3,539	600
合計	6,074	1,677

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
三重県 6 件	店舗等	土地、建物及び構築物	150,625
北海道 1 件	店舗	建物及び構築物、長期前払費用	15,496
大阪府・京都府 3 件	店舗	土地、建物及び構築物、のれん、長期前払費用	62,684
合計			228,806

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗及び介護施設を基本単位とし、不動産事業に係る資産及び遊休資産については個別物件を基本単位としてグループ化しております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額228,806千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地173,625千円、建物及び構築物30,674千円、のれん23,602千円、長期前払費用904千円であります。

なお、資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等により算出しております。また使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
山梨県 1件	店舗	土地、建物及び構築物	115,605
島根県 1件	介護施設	建物及び構築物、無形固定資産その他	62,207
大阪府・京都府 3件	店舗	建物及び構築物	23,816
滋賀県・福井県 2件	店舗	土地、建物及び構築物	805
三重県・愛知県 2件	店舗	建物及び構築物	771
合計			203,206

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗及び介護施設を基本単位とし、不動産事業に係る資産及び遊休資産について個別物件を基本単位としてグループ化しております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額203,206千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物105,452千円、土地97,684千円、無形固定資産その他69千円であります。

なお、資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等により算出しております。また使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	584,610千円	△33,897千円
組替調整額	△124,541	△118,211
税効果調整前	460,068	△152,108
税効果額	△154,914	51,181
その他有価証券評価差額金	305,154	△100,927
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△582	5,275
組替調整額	△7,274	582
税効果調整前	△7,856	5,857
税効果額	2,382	△1,768
退職給付に係る調整額	△5,474	4,088
その他の包括利益合計	299,680	△96,838

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,070,000	—	—	4,070,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	312,973	—	1,100	311,873

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 1,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 取締役会	普通株式	75,140	20.00	2023年2月28日	2023年5月1日
2023年9月20日 取締役会	普通株式	75,162	20.00	2023年8月31日	2023年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	93,953	25.00	2024年2月29日	2024年5月1日

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,070,000	—	—	4,070,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	311,873	—	3,600	308,273

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 3,600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 取締役会	普通株式	93,953	25.00	2024年2月29日	2024年5月1日
2024年9月26日 取締役会	普通株式	94,043	25.00	2024年8月31日	2024年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	150,469	40.00	2025年2月28日	2025年5月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	7,700,231千円	6,768,998千円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び定期積金	△110,863	△129,545
現金及び現金同等物	7,589,368	6,639,453

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けに係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

連結子会社の事業の譲受けに伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による収支(純額)との関係

事業を譲受した会社

(株)メディカル一光

流動資産	2,482,725千円
固定負債	△185,299
事業の譲受価額	2,297,426
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	2,297,426

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、調剤薬局事業における販売管理設備(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として、ヘルスケア事業における販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度(2024年2月29日)	当連結会計年度(2025年2月28日)
1年内	21,234	21,234
1年超	434,740	413,505
合計	455,974	434,740

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度(2024年2月29日)	当連結会計年度(2025年2月28日)
1年内	100,800	100,800
1年超	109,200	8,400
合計	210,000	109,200

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産により運用し、資金調達については必要資金を銀行等金融機関から調達しております。

また、信用取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、その大半が国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等の公的機関に対する債権であり、信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。

投資有価証券は、主に上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

敷金及び保証金は、店舗等の賃貸借契約における敷金及び保証金であり、賃貸人の信用リスクがあります。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、事業展開に係る必要資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、財務・IR部において、担当部署が行う取引先ごとの期日管理及び残高管理の内容を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、保有株式数の範囲内で信用取引を利用したヘッジを行い、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利を適用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務・IR部が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	2,097,183	2,097,183	—
(2) 敷金及び保証金	1,222,452	1,005,928	△216,523
資産計	3,319,635	3,103,111	△216,523
(1) 長期借入金(*2)	8,067,344	8,056,704	△10,639
負債計	8,067,344	8,056,704	△10,639

(*1) 「現金」は注記を省略しております。「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は「(1) 長期借入金」に含めております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	10
関係会社株式	10,000

当連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	2,405,434	2,405,434	—
(2) 敷金及び保証金	1,167,481	908,872	△258,608
資産計	3,572,915	3,314,306	△258,608
(1) 長期借入金(*2)	8,662,296	8,537,477	△124,818
負債計	8,662,296	8,537,477	△124,818

(*1) 「現金」は注記を省略しております。「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は「(1) 長期借入金」に含めております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	10

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,628,301	—	—	—
受取手形	10,959	—	—	—
売掛金	6,049,119	—	—	—
敷金及び保証金	258,072	122,301	147,806	728,524
合計	13,946,452	122,301	147,806	728,524

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,689,385	—	—	—
受取手形	7,439	—	—	—
売掛金	7,478,539	—	—	—
敷金及び保証金	262,951	122,153	153,179	660,017
合計	14,438,316	122,153	153,179	660,017

(注2)社債、長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,345,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,349,864	2,191,004	1,399,568	785,278	651,727	689,900

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,180,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,609,852	1,801,142	1,194,210	1,055,842	804,764	1,196,483

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,086,934	—	—	2,086,934
投資信託	—	10,249	—	10,249
資産計	2,086,934	10,249	—	2,097,183

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,388,389	—	—	2,388,389
投資信託	—	17,044	—	17,044
資産計	2,388,389	17,044	—	2,405,434

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,005,928	—	1,005,928
資産計	—	1,005,928	—	1,005,928
長期借入金	—	8,056,704	—	8,056,704
負債計	—	8,056,704	—	8,056,704

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	908,872	—	908,872
資産計	—	908,872	—	908,872
長期借入金	—	8,537,477	—	8,537,477
負債計	—	8,537,477	—	8,537,477

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、回収可能性を反映したキャッシュ・フローを、信用リスクを加味した残存期間に対応する利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,774,528	1,221,089	553,438
② 債券	—	—	—
③ その他	10,249	5,402	4,847
小計	1,784,777	1,226,491	558,285
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	312,405	358,458	△46,052
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	312,405	358,458	△46,052
合計	2,097,183	1,584,950	512,232

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,474,298	992,478	481,820
② 債券	—	—	—
③ その他	17,032	11,184	5,847
小計	1,491,331	1,003,663	487,668
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	914,091	1,032,612	△118,521
② 債券	—	—	—
③ その他	11	12	△0
小計	914,102	1,032,624	△118,521
合計	2,405,434	2,036,287	369,146

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	551,505	123,392	6
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	551,505	123,392	6

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	571,445	117,814	808
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	571,445	117,814	808

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当連結会計年度において、有価証券について5,174千円(その他有価証券の株式5,174千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び勤務費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	717,633	761,740
勤務費用	89,034	90,082
利息費用	3,160	3,321
数理計算上の差異の発生額	△2,240	△3,577
退職給付の支払額	△45,847	△59,756
退職給付債務の期末残高	761,740	791,811

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	84,503	254,814
退職給付費用	13,743	44,545
退職給付の支払額	△24,984	△30,195
制度への拠出額	△3,748	△5,849
事業譲受による増加額	185,299	—
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	45,218
退職給付に係る負債の期末残高	254,814	308,533

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	261,810	274,970
中小企業退職金共済制度給付見込額	△90,447	△96,206
	171,363	178,764
非積立型制度の退職給付債務	845,191	921,580
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,016,554	1,100,344
退職給付に係る負債	1,016,554	1,100,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,016,554	1,100,344

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	89,034	90,082
利息費用	3,160	3,321
数理計算上の差異の費用処理額	△10,097	2,279
簡便法で計算した退職給付費用	13,743	44,545
確定給付制度に係る退職給付費用	95,841	140,229

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
数理計算上の差異	△7,856	5,857

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	582	△5,275

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

前連結会計年度
(自 2023年3月1日
至 2024年2月29日)

当連結会計年度
(自 2024年3月1日
至 2025年2月28日)

割引率	0.4%	0.4%
-----	------	------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	37,948千円	42,328千円
賞与引当金	91,133	88,716
退職給付に係る負債	338,747	368,481
長期未払金	6,599	6,599
資産除去債務	71,727	80,873
減損損失	144,738	203,883
その他	81,879	90,265
繰延税金資産小計	772,773	881,150
評価性引当額	△197,536	△245,467
繰延税金資産合計	575,237	635,682
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	170,916千円	122,845千円
連結子会社の時価評価差額	73,095	73,095
資産除去債務に対応する除去費用	31,739	35,071
その他	12,175	20,005
繰延税金負債計	287,927	251,018
繰延税金資産の純額	287,310	384,663

(注) 「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が変更となります。この変更に依る影響は軽微であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
住民税均等割	1.3	1.3
のれん償却額	2.9	1.6
評価性引当額の増減	4.1	2.5
企業結合等による影響	△7.3	—
連結子会社との税率差異	2.6	3.6
その他	0.3	△0.2
計	4.7	9.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	39.7

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、三重県を中心に賃貸用医療施設及び商業施設等を有しております。2024年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は67,357千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産除却損は1,322千円及び減損損失は60,174千円(特別損失に計上)であります。2025年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は137,397千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は74,751千円(特別利益に計上)、固定資産除却損は492千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,602,730	1,670,854
	期中増減額	68,123	467,762
	期末残高	1,670,854	2,138,616
期末時価		2,341,685	2,777,979

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(159,495千円)と改修工事(2,118千円)であります、主な減少額は減損損失(60,174千円)と減価償却費(31,993千円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は新規連結等(620,398千円)、主な減少額は売却(118,652千円)、減価償却費(31,212千円)、用途変更等(2,770千円)であります。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

区分	報告セグメント				合計
	調剤薬局事業	ヘルスケア事業	医薬品卸事業	不動産事業	
薬剤料	18,991,833	—	—	—	18,991,833
技術料等	4,544,708	—	—	—	4,544,708
介護	—	7,021,122	—	—	7,021,122
医療用医薬品	—	—	8,436,330	—	8,436,330
その他	—	169,106	—	—	169,106
顧客との契約から生じる収益	23,536,541	7,190,229	8,436,330	—	39,163,101
その他の収益	—	556,902	—	180,984	737,887
外部顧客への売上高	23,536,541	7,747,132	8,436,330	180,984	39,900,988

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	報告セグメント				合計
	調剤薬局事業	ヘルスケア事業	医薬品卸事業	不動産事業	
薬剤料	19,892,165	—	—	—	19,892,165
技術料等	4,817,827	—	—	—	4,817,827
介護	—	7,396,635	—	—	7,396,635
医療用医薬品	—	—	15,357,915	—	15,357,915
その他	—	164,887	—	—	164,887
顧客との契約から生じる収益	24,709,993	7,561,522	15,357,915	—	47,629,430
その他の収益	—	560,308	—	203,748	764,056
外部顧客への売上高	24,709,993	8,121,830	15,357,915	203,748	48,393,487

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下の通りであります。

なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形」及び「売掛金」に、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,918,626	5,971,908
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,971,908	7,394,405
契約負債（期首残高）	57,061	58,188
契約負債（期末残高）	58,188	62,357

契約負債は契約に基づく履行に先立ち受領した支払に係るものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は57,061千円です。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は58,188千円です。

(2) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、調剤薬局を経営する「調剤薬局事業」、介護施設の運営、医療施設等の賃貸業務及び医療・介護に付随する業務を行う「ヘルスケア事業」、医療機関等への医薬品の販売を行う「医薬品卸事業」、一般不動産の賃貸業務を行う「不動産事業」について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、事業形態を基礎とした、「調剤薬局事業」、「ヘルスケア事業」、「医薬品卸事業」、「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースで集計しております。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業			
売上高							
外部顧客への売上高	23,536,541	7,747,132	8,436,330	180,984	39,900,988	—	39,900,988
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	600	873,897	4,654	879,152	△879,152	—
計	23,536,541	7,747,732	9,310,228	185,639	40,780,141	△879,152	39,900,988
セグメント利益	1,405,560	173,749	176,552	131,890	1,887,753	△328,529	1,559,223
セグメント資産	6,640,338	9,689,141	4,182,689	1,672,756	22,184,925	9,474,565	31,659,490
その他の項目							
減価償却費 (注) 3	173,743	368,726	6,239	32,114	580,823	31,954	612,778
減損損失	168,632	—	—	60,174	228,806	—	228,806
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	264,595	31,507	3,501	2,118	301,722	17,682	319,404

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△328,529千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,160,122千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額9,474,565千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産16,946,814千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社及び子会社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資産(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の調整額は、親会社の管理部門に係るものであります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及び長期前払消費税等これらに係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業			
売上高							
外部顧客への売上高	24,709,993	8,121,830	15,357,915	203,748	48,393,487	—	48,393,487
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	600	840,530	4,654	845,785	△845,785	—
計	24,709,993	8,122,430	16,198,445	208,403	49,239,272	△845,785	48,393,487
セグメント利益	1,234,207	163,324	344,912	137,928	1,880,373	△188,344	1,692,028
セグメント資産	7,524,760	9,372,312	6,110,615	2,051,560	25,059,249	9,172,526	34,231,775
その他の項目							
減価償却費 (注) 3	186,790	348,727	11,144	42,459	589,122	35,738	624,861
減損損失	140,998	62,207	—	—	203,206	—	203,206
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	199,677	790,395	23,031	—	1,013,104	60,520	1,073,624

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△188,344千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
1,145,985千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額9,172,526千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,805,661千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社及び子会社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資産(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の調整額は、親会社の管理部門に係るものであります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及び長期前払消費税等これらに係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	調剤薬局事業	ヘルスケア事業	医薬品卸事業	不動産事業		
当期償却額	66,383	98,030	6,684	—	—	171,098
当期末残高	6,089	686,749	—	—	—	692,838

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	調剤薬局事業	ヘルスケア事業	医薬品卸事業	不動産事業		
当期償却額	24,145	93,022	21,381	—	—	138,549
当期末残高	222,686	593,726	—	—	—	816,413

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	西部沢井薬品 (注1)	福岡県 北九州市 小倉南区	50,000	医薬品・医薬部外品の卸売事業	(被所有) 直接 0.26	事業の譲受 役員の兼務	事業譲受 (注2)	2,297,426	—	—
	㈱博愛中井調剤薬局 (注1)	福岡県 北九州市 小倉南区	5,000	調剤薬局事業	(被所有) 直接 0.26	医薬品の販売	売上高 (注3)	73,345	売掛金	83,958

- (注) 1 当社子会社である㈱メディカル一光の取締役江口寛一及びその近親者が、議決権の過半数を直接保有しております。
- 2 当社子会社㈱メディカル一光が、医薬品・医薬部外品の卸売事業を事業譲受いたしました。事業譲受の取引金額については、協議の上、決定しております。
- 3 価格その他の取引条件は、他の取引先の条件を勘案し交渉の上決定しております。
- 4 期末残高は、消費税等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	西部沢井薬品 (注1)	福岡県 北九州市 小倉南区	50,000	不動産業等	(被所有) 直接 0.26	役員の兼務 事務所の賃借	賃借料の支 払 (注2)	16,800	流動資産の その他 (前払費用)	1,540
	㈱博愛中井調剤薬局 (注1)	福岡県 北九州市 小倉南区	5,000	調剤薬局事業	(被所有) 直接 0.26	医薬品の販売	売上高 (注3)	132,911	売掛金	80,680

- (注) 1 当社子会社である㈱メディカル一光の取締役江口寛一及びその近親者が、議決権の過半数を直接保有しております。
- 2 賃借料は、近隣の家賃を参考に決定しております。
- 3 価格その他の取引条件は、他の取引先の条件を勘案し交渉の上決定しております。
- 4 期末残高は、消費税等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1 株当たり純資産額 3,523円25銭	1 株当たり純資産額 3,747円70銭
1 株当たり当期純利益金額 276円70銭	1 株当たり当期純利益金額 301円35銭

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	13,841,190	14,712,134
純資産の部から控除する金額(千円)	600,341	614,273
普通株式に係る純資産額(千円)	13,240,848	14,097,860
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,758,127	3,761,727

- 3 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,039,786	1,133,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,039,786	1,133,165
普通株式の期中平均株式数(株)	3,757,709	3,760,277

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年4月4日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2025年4月30日に実施いたしました。

消却に係る事項の内容

- ① 消却した株式の種類 普通株式
- ② 消却した株式の総数 300,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 7.37%)
- ③ 消却日 2025年4月30日
- ④ 消却後の発行済株式総数 3,770,000株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,345,000	1,180,000	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,349,864	2,609,852	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	24,089	27,134	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,717,480	6,052,443	0.8	2026年～2046年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	166,606	175,552	—	2026年～2040年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,603,039	10,044,983	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,801,142	1,194,210	1,055,842	804,764
リース債務	25,843	21,807	20,694	18,845

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,183,769	22,665,446	35,090,383	48,393,487
税金等調整前中間 (四半期)(当期) 純利益 (千円)	671,448	1,136,597	1,569,309	1,901,594
親会社株主に帰属 する中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	429,326	709,504	999,307	1,133,165
1株当たり中間 (四半期)(当期) 純利益 (円)	114.23	188.75	265.78	301.35

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	114.23	74.52	77.04	35.58

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,861,608	1,202,172
未収入金	※1 61,580	※1 73,022
その他	※1 8,949	※1 25,948
流动資産合計	1,932,138	1,301,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	513,585	482,782
構築物	3,560	2,912
車両運搬具	8,108	13,267
器具備品	18,365	15,713
土地	1,491,071	1,491,071
有形固定資産合計	2,034,691	2,005,747
無形固定資産	9,930	14,283
投資その他の資産		
投資有価証券	169,948	182,266
関係会社株式	541,554	541,554
関係会社長期貸付金	7,260,500	8,436,000
繰延税金資産	201,647	203,553
その他	※1 503,067	※1 370,329
投資その他の資産合計	8,676,717	9,733,704
固定資産合計	10,721,339	11,753,734
資産合計	12,653,477	13,054,877

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 1,000,000	※3 700,000
1年内返済予定の長期借入金	822,973	712,838
未払法人税等	31,401	132,020
賞与引当金	5,442	6,365
その他	30,926	60,009
流動負債合計	1,890,743	1,611,233
固定負債		
長期借入金	1,729,986	1,965,961
退職給付引当金	35,768	34,407
その他	※1 33,136	※1 43,616
固定負債合計	1,798,890	2,043,984
負債合計	3,689,634	3,655,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	917,000	917,000
資本剰余金		
資本準備金	837,050	837,050
その他資本剰余金	17,401	20,696
資本剰余金合計	854,451	857,746
利益剰余金		
利益準備金	29,686	29,686
その他利益剰余金		
別途積立金	232,000	232,000
繰越利益剰余金	7,457,506	7,885,150
利益剰余金合計	7,719,193	8,146,836
自己株式		
△537,933	△537,933	△531,724
株主資本合計	8,952,711	9,389,859
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,132	9,800
評価・換算差額等合計	11,132	9,800
純資産合計	8,963,843	9,399,659
負債純資産合計	12,653,477	13,054,877

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業収益	※1 1,139,649	※1 1,260,045
営業費用	※1,※2 582,354	※1,※2 640,055
営業利益	557,294	619,990
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 82,318	※1 80,578
その他	※1 804	※1 9,185
営業外収益合計	83,122	89,764
営業外費用		
支払利息	19,981	22,782
コミットメントフィー	–	6,999
その他	4,016	279
営業外費用合計	23,998	30,061
経常利益	616,418	679,692
特別利益		
固定資産売却益	580	76,609
特別利益合計	580	76,609
特別損失		
固定資産売却損	2,425	–
固定資産除却損	3,373	492
減損損失	60,174	–
ゴルフ会員権評価損	–	4,000
特別損失合計	65,974	4,492
税引前当期純利益	551,025	751,808
法人税、住民税及び事業税	93,000	137,500
法人税等調整額	1,019	△1,330
法人税等合計	94,019	136,169
当期純利益	457,005	615,639

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金
当期首残高	917,000	837,050	16,924	853,974	29,686	232,000	7,150,804
当期変動額							
剩余金の配当							△150,303
当期純利益							457,005
自己株式の処分			477	477			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	477	477	-	-	306,702
当期末残高	917,000	837,050	17,401	854,451	29,686	232,000	7,457,506

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,412,490	△539,830	8,643,634	△26,125	△26,125	8,617,508	
当期変動額							
剩余金の配当	△150,303		△150,303			△150,303	
当期純利益	457,005		457,005			457,005	
自己株式の処分		1,897	2,374			2,374	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				37,257	37,257	37,257	
当期変動額合計	306,702	1,897	309,077	37,257	37,257	346,334	
当期末残高	7,719,193	△537,933	8,952,711	11,132	11,132	8,963,843	

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	917,000	837,050	17,401	854,451	29,686	232,000	7,457,506
当期変動額							
剰余金の配当							△187,996
当期純利益							615,639
自己株式の処分			3,294	3,294			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	3,294	3,294	-	-	427,643
当期末残高	917,000	837,050	20,696	857,746	29,686	232,000	7,885,150

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	7,719,193	△537,933	8,952,711	11,132	11,132	8,963,843	
当期変動額							
剰余金の配当	△187,996		△187,996			△187,996	
当期純利益	615,639		615,639			615,639	
自己株式の処分		6,209	9,504			9,504	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△1,331	△1,331	△1,331	
当期変動額合計	427,643	6,209	437,147	△1,331	△1,331	435,816	
当期末残高	8,146,836	△531,724	9,389,859	9,800	9,800	9,399,659	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

定額法を採用しております。

② その他の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～39年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定期基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に連結子会社から受け取る経営指導料であります。経営指導料は経営方針、資金調達等の助言・指導等を行うことを履行義務としており、当社が顧客である連結子会社への助言・指導を行うにつれて連結子会社が便益を享受することから、契約期間にわたって収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっておきます。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	64,398千円	81,399千円
長期金銭債権	200	200
長期金銭債務	—	11,800

2 保証債務等

保証類似行為

下記の連結子会社の債権流動化に対して次のとおり保証類似行為を行っております。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
㈱メディカル一光	1,353,339千円	1,383,870千円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行(前事業年度は7行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	8,410,000千円	7,610,000千円
借入実行額	1,000,000	700,000
差引額	7,410,000	6,910,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
営業取引(収益分)	1,063,891千円	1,185,557千円
営業取引(費用分)	10,590	10,920
営業取引以外の取引高	78,800	85,089

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬	92,431千円	109,518千円
給料及び手当	158,450	168,336
賞与引当金繰入額	5,442	6,365
法定福利費	29,842	31,245
退職給付費用	3,788	3,318
減価償却費	46,784	46,675
報酬	59,769	76,789

(有価証券関係)

前事業年度(2024年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額541,554千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2025年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額541,554千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	4,690千円	5,811千円
賞与引当金	1,642	1,921
退職給付引当金	10,798	10,387
長期未払金	6,599	6,599
減損損失	32,812	32,812
会社分割に伴う関係会社株式	187,214	187,214
その他	3,371	3,713
繰延税金資産小計	247,131	248,462
評価性引当額	△42,048	△42,048
繰延税金資産合計	205,083	206,414
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,436	2,860
繰延税金負債合計	3,436	2,860
繰延税金資産の純額	201,647	203,553

(注) 「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が変更となります。この変更に依る影響は軽微であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△17.8	△13.0
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	3.3	—
その他	0.1	0.0
計	△13.1	△12.1
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	17.1	18.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	513,585	—	—	30,803	482,782	666,284
	構築物	3,560	—	—	648	2,912	15,594
	車両運搬具	8,108	10,189	142	4,888	13,267	38,002
	器具備品	18,365	2,958	0	5,609	15,713	66,406
	土地	1,491,071	—	—	—	1,491,071	—
	建設仮勘定	—	12,611	12,611	—	—	—
	計	2,034,691	25,759	12,753	41,949	2,005,747	786,288
無形固定資産		9,930	7,067	—	2,713	14,283	6,257

(注) 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	5,442	6,365	5,442	6,365

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL https://www.m-ikkou.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第39期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月23日 東海財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第39期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月23日 東海財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの		2024年5月23日 東海財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第40期 第1四半期	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	2024年7月12日 東海財務局長に提出。
(5) 半期報告書、 半期報告書の 確認書	第40期中	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	2024年10月11日 東海財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)に基づくもの		2025年1月10日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月23日

株式会社メディカル一光グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 牧 野 秀 俊

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカル一光グループの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカル一光グループ及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

調剤薬局事業及びヘルスケア事業に係る有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産を10,042,014千円計上しており、総資産に占める割合は29.3%である。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、調剤薬局事業に係る有形固定資産は1,691,630千円、ヘルスケア事業に係る有形固定資産は5,074,072千円が計上されており、有形固定資産に占める割合は67.4%である。</p> <p>調剤薬局事業及びヘルスケア事業において多数の店舗及び介護施設（以下、「各拠点」）を展開しており、各拠点で事業環境等が異なることから、会社グループは各拠点をグループングの単位とし、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を行った結果、当連結会計年度において減損損失を203,206千円計上している。</p> <p>減損の兆候の判定に用いる各拠点の損益は、財務会計システムで集計した部門損益を基に本社費等の共通費を一定の配賦基準を用いて配賦することにより計算される。部門損益の集計は財務会計システム内の集計ロジックが適切に組まれていることを前提としており、本社費等の配賦計算は各拠点の数値情報に基づき手作業で行われている。</p> <p>また、減損損失の認識の判定に使用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として作成されており、事業計画の策定にあたり、調剤薬局事業では処方箋枚数、処方箋単価及び労務費、ヘルスケア事業では施設利用者数、顧客単価及び労務費を重要な仮定としている。</p> <p>各拠点の損益が適切に集計されない場合には減損の兆候判定に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は不確実性が高く、経営者の主観的な判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、調剤薬局事業及びヘルスケア事業に係る固定資産の減損会計の適用状況を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 固定資産の減損判定に係る内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損に関する会社の内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの見積りに関する統制に焦点を当てて評価を実施した。 <p>(2) 資産グループ損益の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候判定に用いる各拠点損益が、財務会計システム上で漏れなく正確に集計されたものであることを確かめるために、ITに関する内部専門家を利用しながら財務会計システム内の集計範囲及び集計ロジックの検証を行った。 ・取引発生時に財務会計システムへ損益情報を入力する際に、部門損益の集計の基礎となる情報が正確に入力されていることを確かめるため、財務会計システムに入力された内容と外部証憑を照合する際に、部門情報の整合性も検討した。 ・本社費等の共通費の内容を理解し、各拠点への配賦基準の合理性を検討するとともに、再計算により配賦計算の正確性を検討した。 <p>(3) 減損判定に用いる重要な仮定の合理性の評価及び減損損失計上額の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点の事業計画について、経営者によって承認された予算との整合性を検討した。 ・調剤薬局事業及びヘルスケア事業の重要な仮定について過年度及び当年度の事業計画と実績の比較による過及的な検討を行い予算の作成精度を評価するとともに、乖離が識別された場合には、将来キャッシュ・フローの見積りへの反映状況とその合理性を検討した。 ・調剤薬局事業及びヘルスケア事業の重要な仮定について、経営者への質問、過去実績、現在の経済情勢及びその他の関連する要因との整合性を比較・分析することにより合理性を検討した。 ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額について、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ妥当性を検討した。 ・上記にて検討を行った将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失が適切に計上されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディカルー光グループの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メディカルー光グループが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコード・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社メディカルー光グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 牧 野 秀 俊

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルー光グループの2024年3月1日から2025年2月28日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルー光グループの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において関係会社株式541,554千円及び関係会社長期貸付金8,436,000千円を計上しており、総資産に占める割合は68.8%である。</p> <p>関係会社株式は市場価格のない株式であり、実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。また、関係会社長期貸付金については関係会社の財政状態及び経営成績等に応じて貸倒見積高を算定することが必要である。</p> <p>当期の監査における関係会社株式の減額処理の要否については、関係会社株式の取得原価と発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。また、長期貸付金の回収可能性については、関係会社の財政状態及び経営成績等を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況はない。</p> <p>しかしながら、関係会社株式及び関係会社長期貸付金は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)関係会社投融資の評価に係る内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none">実質価額の著しい下落の有無及び回収可能性の懸念の有無について、関係会社の財務諸表等を基礎として判定していることを確認する経営者の統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)関係会社投融資の評価の検討</p> <ul style="list-style-type: none">関係会社株式の実質価額が、関係会社の1株当たり純資産額を基礎として適切に算定されているか各関係会社の財務情報をもとに検討を実施するとともに、帳簿価額に対する実質価額の著しい下落の有無について検討した。融資先である関係会社の財務情報を把握し、回収可能性の懸念の有無について検討した。関係会社の財務情報については、主要な関係会社を検討対象として実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年5月23日

【会社名】 株式会社メディカル一光グループ

【英訳名】 Medical Ikkou Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南野 利久

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 三重県津市西丸之内36番25号

【縦覧に供する場所】 株式会社メディカル一光グループ 東京支店
(東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー3階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 南野利久は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおける財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）を指標に、その概ね2/3に達している株式会社メディカル一光を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、すべての事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。